
令和6年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和6年6月18日(火曜日)

議事日程(第3号)

令和6年6月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志	書記 興梠 貴
----------	---------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 興梠 貴俊
財政課長 …………… 霜見 勉	総合政策課長 …………… 湯川 哲
税務課長 …………… 谷川 保孝	町民生活課長 …………… 佐伯 竜也
企画観光課長 …………… 安在 浩	福祉保険課長 …………… 飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 甲斐 徹
会計管理者 …………… 佐藤 美和
保健福祉総合センター所長 …………… 工藤加代子
上下水道課長 …………… 飯干 和宣
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 林 謙一
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質問をされる方は、町長及び教育長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ、答弁者を指名して質問願います。

最初に、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 5番、板倉です。では通告に従いまして、質問をさせていただきます。

予約型乗り合いバスなどDX推進についてです。

令和2年12月、政府においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が示されました。

このビジョンの実現のため、自治体においては、1、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、2、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められるとしています。

そこで、本町のDX推進について、考えていきたいと思っております。

なお、DXについては、インターネットなどのデジタル技術により人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させることとしたいと思います。

最初に、全体方針、仮称高千穂町DX推進計画の策定についてです。

総務省において、自治体が着実にDXに取り組めるよう、自治体DX推進手順書が作成されています。

全体手順書には、DX推進のステップとして、ステップ0、DXの認識共有、機運醸成、ステップ1、全体方針の決定、ステップ2、推進体制の整備、ステップ3、DXの取組の実行という段階が示されています。

多くの自治体が既にステップ1の全体方針の決定に取り組んでおり、県内では、令和5年度における調査で、10市町が策定済み、5市町が5年度中に策定予定となっていますが、本町においては、まだ未策定です。

本町におけるDX推進の動きとしては、今年の3月に高千穂町まち・ひと・しごと総合戦略を改定し、横断的目標を追加していますが、その中に、DX推進について、盛り込んでいるにとどまっており、ステップ0の段階と思われます。

そのため、DX推進のためには、まずは全体方針、仮称高千穂町DX推進計画の策定が求められます。

具体的なDX推進は、各課において、様々に取組をする必要があると考えていますが、中でも重要度が高いと思われるものについて次に述べます。

まずデマンド型交通です。

人口減少などの影響により、町が運営するふれあいバスの利用者は減少傾向が続いています。その一方で、燃油高騰や物価高の影響により、経費は増加しています。このことから、現行の定時定路線の運行方法の費用対効果が悪化していると言いき、さらに、人口減少が今後も続くことは確実であり、今後はさらなる悪化が懸念されます。

一方で、近年、広まっているのが、事前に利用者が予約した時間帯に指定の場所から指定の場所に送迎するデマンド型交通です。宮崎県内でも導入が広がっており、日之影町では現在、デマンド型の乗り合いタクシーの試験運行が行われており、10月からは本格運行の予定だそうです。

昨年、総務産業常任委員会で視察をした福岡県嘉麻市においては、定時定路線とデマンド型を組み合わせた、ハイブリッド型の運行が行われていました。嘉麻市でも人口は減少しているとのことですが、デマンド型の運行を始めたところ、バスの利用者は増加傾向にあるとのことでした。本町においても、予約型乗り合いバスなどデマンド型交通の導入が必要であると思います。

次に電子入札についてです。

近年、公共工事の入札を行っても、不落や不調となり、円滑に事業を進めることができないこ

とが課題になっています。要因は、事業者の減少や人材不足、資材の高騰など、様々にあるようです。

一方で、入札方法において、従来の紙による入札からインターネットを利用して入札できる電子入札が、多くの自治体に広がっています。国土交通省が推奨している電子入札コアシステムは、2024年4月末時点で、801の自治体などの団体が参加しています。宮崎県も同システムを運用しており、さらに県内10市町村が、県との共同利用に参加しています。

電子入札のメリットは、事務の効率化が図れること、入札の過程や結果が公表され透明性が向上すること、入札参加者の移動時間や待ち時間などが減少すること、入札に関して地理的条件が解消され入札参加者数の増加が見込まれることなど、様々に上げられるようです。本町においても取り組むべきと考えます。

次に、災害被害や鳥獣被害目撃情報の通報システムについてです。

本町では、令和4年、5年と災害が続いています。災害発災直後は、どこで、どれだけの災害が発生しているのかの被害の把握に、多くの時間とマンパワーが割かれます。現状では、例えば大型台風が通過した後などは、まずは各公民館長に電話で被害状況を聞き取るという方法を取っています。電話のやり取りそのものに時間がかかりますし、被害の大きさや被災箇所について意思疎通を図ることは電話では困難を伴います。

こうした被害状況の把握に、LINEを活用した通報システムを構築してはどうかと思います。LINEであれば、被害状況の写真やGPSを活用して位置情報も併せて通報することができます。鳥獣による農作物被害などの目撃情報も同様で、LINEを活用した通報システムがあれば、正確な状況把握と迅速な対応に結びつけることができると思います。

次に公共施設の予約についてです。

武道館や中央公民館、各出張所など、本町のさまざまな公共施設は、町民の皆様に利用されています。予約方法については、施設により違いはあるものの、直接、施設に出向いて予約するほか、電話やFAXなどで予約ができます。こうした公共施設の予約受付についても、LINEなどインターネットを活用して予約できるようにすれば、町民の利便性は向上し、職員の事務を効率化できると思います。

次に情報格差対策についてです。

社会の急速なデジタル化に伴い、デジタル機器になじみのない高齢の方などが、最新の情報から取り残される、いわゆる情報格差、デジタルデバイドが、課題となっています。特に本町は高齢化率が高いため、情報格差の弊害が、地域の格差にもなり得ます。例えば、以前、本町において電子地域通貨について検討が進められていた時期がありますが、最終的には見送られました。

情報格差により取り残されないために、多くの自治体で、情報格差対策が進められています。

例えば、延岡市では、スマートフォンの購入を考えている方や、使い方に不安がある方を対象に、スマートフォンの利便さや楽しさを体験できるスマホ教室を実施しています。

本町においても、同様の取り組みが必要ではないかと思えます。

次にデータ放送についてです。

町の自主放送であるテレビ高千穂は全ての視聴者に対し同じ情報を一方的に放送しているため、情報を拡散させるには適しています。一方で、知りたい情報は個人個人で異なるため、知りたい情報をテレビ高千穂から得ようと思うと難しいのが実情です。

そこで、自らが知りたい情報に、利用者自身がアクセスできるように、例えば日之影町ではデータ放送に取り組んでいます。データ放送では、道路の規制などの交通情報や、バスの時刻表、お悔やみ情報など、利用者自身が知りたい情報にアクセスできるようになっています。

本町においても、同様にデータ放送に取り組んではどうかと思えます。

次に電子決裁についてです。

職員が事務を進めるには、起案したものに対し、決定権者から決裁を受ける必要があります。現在、これらの過程は、紙で行われており、職員が財政課長の前や町長室の前で、列をつくっている光景が見られます。また、決裁文書は公文書として適正に保管する必要があるため、保管するためのコストやスペースが必要になります。さらに、決裁者が出張などで不在の場合、その間、滞ってしまい、迅速な執行ができません。

こうした紙決裁のデメリットを克服するため、電子決裁を導入している自治体が増えています。電子決裁であれば、起案者・決裁者双方を拘束することなく、決裁者が出張中であっても、都合のよいときに確認し決裁をすることができます。また、文書を電子化すれば保管するためのコストやスペースは不要となります。

本町においても、電子決裁を導入してはどうかと思えます。

最後に、窓口改革についてです。デジタル庁では、地方自治体において住民と職員の双方にとって負担の少ない窓口を目指し、書かないワンストップ窓口事業を推進しています。

また、事業推進のため、窓口改革に取り組みたいという意思のある自治体へ、窓口DXに精通したアドバイザーを派遣する事業にも取り組んでおり、費用の負担もないとのこと。

本町においてもアドバイザーの派遣を要請し、窓口改革を推進するべきだと思います。

以上を踏まえ、町長にお尋ねします。

1点目、DX推進のため、全体方針、仮称高千穂町DX推進計画の策定が必要だと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

2点目、本町の現状を考えると、予約型乗り合いバスなど、デマンド型交通の導入が求められると思えますが、町長の考えをお聞かせください。

3点目、不落、不調が増加傾向にある入札において、電子入札を導入し改善を図るべきと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

4点目、正確な状況把握と迅速な対応に結びつけるべく、LINEを活用した災害被害や鳥獣被害目撃情報の通報システムを構築してはいかがでしょうか。

5点目、公共施設の予約について、LINEなどインターネットを活用して予約できるようにすれば、町民の利便性は向上し、職員の事務を効率化できると思いますが、いかがでしょうか。

6点目、情報格差対策として、スマホ教室などに取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

7点目、テレビ高千穂を活用し、データ放送に取り組んではどうかと思いますが、いかがでしょうか。

8点目、電子決裁を導入し、業務効率化に取り組むべきと思いますが、いかがでしょうか。

9点目、窓口改革を推進するため、アドバイザーの派遣を要請してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

以上について答弁お願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、DX推進のための全体方針が必要ではないかとの御質問ですが、現在、日本国内の様々な業種で人手不足により業務に支障をきたしております。自治体も同様で、毎年職員を募集するも応募は少なく、今後ますます人手不足の状態は悪化し、限られた人数でいかに効率よく業務を進めていくかが重要になっていくものと思われまます。

自治体DXとは、さまざまなデジタル技術を活用して業務の効率化や行政サービスの改善を行うことによって、住民により利便性の高い社会を提供する取組になります。まさにDXは業務改善に有効な手段であります。議員御指摘のとおり、本町のDX推進はステップ0の機運醸成の段階であり、次のステップである全体方針の決定の段階までは至っていないと考えます。

今年5月には、宮崎県が実施するDXサポート強化業務の一環として、管理職を対象とした機運醸成のための研修を実施したところであり、今後も研修の実施やヒアリングなどの伴走支援を受けつつ、高千穂町の実情に即したDX推進計画を整備していくこととしております。本町のDX推進はようやくスタート地点に立ったような状況であり、今後は国の動向を注視しながら、段階的にステップを踏み、町民の満足度を上げるとともに、役場の業務効率の向上に取り組む所存であります。

次に、2点目の、本町の現状を考えると、予約型乗り合いバスなど、デマンド型交通の導入が求められると思うが、町長の考えはについてであります。本町内に整備された道路は、木の葉

の葉脈に例えることができます。国道、県道などが中心の太い葉脈で、そこから数多く伸びている細く長い葉脈が、町道などの各集落の生活道路として捉えることができます。

デマンド型交通をドア to ドアが基本だとするならば、国道、県道に利用者の家が近い場合なら問題はないのですが、国道、県道から数キロ離れている家も数多くある本町の地形を考えた場合、デマンド型交通が、真に効率的であるかどうか、この地形をカバーするためにはどれくらいの車両と運転手の数が必要かなどを十分に考察する必要があると考えております。また、嘉麻市への視察には企画観光課職員も同行しておりますが、初期投資のデマンドバス運行システム導入に267万3,000円、ランニングコストでシステム使用料792万円と予約受付センター委託料で880円の合計1,672万円が経費としてかかっております。利用者のニーズ、利便性の向上と費用対効果などを勘案しながら検討を進めたいと考えます。

次に、3点目の不落、不調が増加傾向にある入札において、電子入札を導入し、改善を図るべきと考えるが、町長の考えはについて、お答えします。

本町の入札につきましては、現在、特殊な工事を除き、町内の業者を指名し、入札を行う指名競争入札制度を採用しているところであります。これは、町内業者が地域の地理的条件等に精通していること、町として業者の受注能力の判断がしやすいこと等により採用しているところであります。

入札結果につきましては、議員御指摘のとおり、ここ数年、入札不落が増加傾向であり、懸案事項の一つであります。

この入札不落につきましては、令和4年の台風災害や令和5年の豪雨災害などによって、災害復旧工事発注数が大幅に増加しており、町内業者の人材不足や災害発生箇所の条件の悪さなどにより、多くの入札不落が発生したと考えております。

電子入札につきましては、県内の電子入札を導入している市に話を聞いたところ、業者が会場に来る必要がなくなるメリットがあり、入札担当者の事務量を減らすために、予定価格の事前公表を行って、1回の入札で終わるようにしているようです。事後公表の県では、2回目、3回目の入札になった場合は、担当者の事務量が増えるとともに、業者の負担も増加するようであります。また、予定価格の事前公表を行う場合は、そのメリット、デメリットの検討も十分行う必要があるようです。

入札不落の増加を、入札方法の変更によって改善が図れるようであれば、電子入札の導入も検討することになると思いますので、導入コストやランニングコスト、それぞれの入札制度のメリット、デメリットなどについて、調査、検討したいと思います。今後とも、公平、公正な入札に努めてまいりたいと存じます。

次に、4番目の正確な状況把握と迅速な対応に結びつけるべく、LINEを活用した災害被害

や鳥獣被害目撃情報の通知システムを構築してはどうかについてであります。まず、本町における災害調査方法ですが、大雨や台風通過の直後は、公民館長さんも全ての被害の状況を把握するのは困難ですので、まず、大規模な災害が発生していないか把握するために、公民館の災害調査班から電話による情報収集を行います。

その上で、災害発生が認められる場合は、災害調査班が、公民館長さんから災害状況を詳しく聞き取りし、十分に安全確保を行った上で現地調査を行う流れを取っております。

また、調査の際にはスマートフォン等で位置情報を取得し、電子地図上に取り込む等、災害箇所の正確性確保に努めております。

質問にありました通報システムの構築についてですが、現在高千穂町の公式LINEサービスのオプションとして写真投稿とともに、位置情報も添付することができる機能がございますが、農地や町道、家屋など町内の被害情報が全てLINEに投稿されることになるため、地区ごとや被害種別の振り分けや災害調査班に情報を供給するための情報処理作業が発生するため、災害担当職員の事務負担が増加することから、現地確認を初め、災害対応の初動が遅れることも懸念されます。また、全国では、大規模災害時に虚偽報告が相次ぐ事例もあり、何者かが被災現場と関係のない過去の災害写真をアップするなど、現地の混乱や支援の遅れも招くといった事態も発生しております。

このようなことから、現在の公式LINE上でのサービスは全国誰でも投稿できるシステムとなるため、実用化については慎重に検討を行い、今後、災害調査が迅速かつ的確に行えるようなシステム構築を検討してまいりたいと考えております。

また、鳥獣被害目撃情報通報システムにつきましては、国においても鳥獣被害対策に活用できるICT機器の導入を推進しており、現場まで行かなくても遠隔捕獲できる機器やスマホに捕獲通知が届く機器などが全国の自治体で導入され始めているようです。

導入した自治体からは、捕獲効率の向上や迅速な捕獲に成功したとの声もあるようです。

調査したアプリは、住民の協力者が鹿やイノシシを目撃した場所、日時などを投稿し、利用者が蓄積されたリストや地図で状況を確認する仕組みとなっており、基本的に利用者の負担金は無料となっており、導入費用は約50万円、ランニングコストとして年間18万円から20万円の費用が発生するようです。

本町でも、令和5年度に暗視カメラを3基購入し、アナグマやアライグマの目撃情報があった箇所への設置を行い、生息管理を行っております。

システムの構築については、実際の費用の算定や使い勝手などの検証と、猟友会等の関係組織との協議が必要と思われます。

次に、5点目の公共施設の予約に、LINEなどインターネットを活用した町民の利便性の向

上や職員の事務の効率化についてであります。現在、本町においては、武道館や中央体育館などの体育施設については、使用する日の前の月の20日までに、中央公民館や管理センターなどは、使用する日の3日前までに使用許可申請書を提出いただくよう定めております。

使用申請の際は、利用者が電話等で空き状況を確認して仮予約し、後日、施設の窓口で使用申請書を持参またはFAXで送付するか、あるいは直接、施設の窓口に出向いて空き状況を確認し、その場で使用申請書を記入いただいている状況です。

各出張所におきましても、会議室の予約受付業務は、件数を含めて事務負担は少ないことから電話や直接窓口での予約受付を行っているところです。

議員御指摘のとおり他の自治体においては、公共施設や体育施設等の施設予約システムを導入することで、窓口に出向かず、パソコンやスマホなどから施設の空き状況の確認や施設の予約ができるようになっており、利用者の利便性の向上や職員の事務の軽減、効率化にもつながっているようですので、予約システムを導入している自治体の活用状況やシステム導入費用、ランニングコスト等の費用対効果も参考にしながら、検討してまいりたいと存じます。

次に、6点目の情報格差対策として、スマホ教室などに取り組んではどうかとの質問であります。急速にデジタル化が進展する中で、デジタル機器に対する不安を持たれる高齢者の方々にとっても、スマホなどのデジタル機器の知識やスキルを身につけておかれることは、デジタル社会を生活していく上で、メリットが大きいものと考えております。

議員御指摘のとおり、情報格差対策として、スマホ教室などに取り組むことは、スマホの基本的な使い方や便利な活用方法などを学ぶとともに、デジタルサービスを利用することで、様々な情報を得ることができ、情報格差対策にもつながるものと考えます。

本町でのスマホ教室につきましては、これまで、中央公民館での公民館講座として、令和4年度に、6月から7月の前期講座と10月から12月の後期講座で、計6日間開催し、35名の方に受講していただき、また、昨年度も11月から1月の後期講座として、計3日間開催し、11名の方に受講していただいております。今年度につきましては、今のところ、スマホ教室の開催は予定しておりませんが、町民の御要望をお聞きしながら、今後、計画してまいりたいと存じます。

次に7点目のテレビ高千穂を活用し、データ放送に取り組んでどうかについてであります。日之影町がデータ放送に取り組んでいるとお話ですが、テレビをつけ、dボタンを押すことで必要な情報が手に入り、あれば便利な機能ではございます。

本町が、テレビ高千穂のチャンネルを利用し、同様なデータ放送をするには、設備を新規に導入する必要があります。

導入費用は概算ではあります。2,000万円を超えるものとなっております。提供する情報に

よっては、オプションとして別途費用がかかります。さらに、機器の保守が月額10万円以上かかり、最大7年までとなっております。それ以降は、故障の具合や部品調達等でメーカー対応ができないことから、おおむね7年ごとに機器を更新する必要が出てまいります。

なお、情報入力につきましては、職員による手打ち作業が発生しますので、その部分への負担が生じます。議員がおっしゃる情報につきましては、現在、防災無線やLINE、ホームページにて発信しており、防災無線の録音機能も使えば、聞き逃した情報も再度確認することができます。財政事情も厳しい中、費用対効果など含めると導入することは難しいところではございますので、防災無線やLINE、ホームページ等、既存のものを利用し、よりよい情報提供を行ってまいりたいと考えております。

次に8点目の電子決裁を導入し、業務効率化に取り組むべきではないかとの御質問ですが、電子決裁の導入については、昨年、現在稼働中の総合行政システムの電子決裁メニューの活用を検討したところです。

電子決裁導入により決裁待ちの列はなくなり、迅速な執行につながるが見込まれるものの、電子決裁と併せて必然的に必要となってくる文書管理システムも導入となると、その分導入費用がかかります。また、紙で送られてきた文書については電子化して添付する作業が発生するなど、事務軽減の見込みが立たずに導入を見送ったところでもあります。

今後は、職員の研修等を重ねながら、本町の実情に即した電子決裁システムの導入を検討していきたいと存じます。

次に、9点目の窓口改革を推進するため、アドバイザーの派遣を要請してはどうかとの御質問ですが、御案内のとおり、デジタル庁は、全国の自治体において、オンラインだけでなく従来の自治体窓口を進化させ、書かないワンストップ窓口を実現させることで誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化の実現を目指しております。また、同時に、全国の自治体窓口の利便性の向上に加えて、さらなる業務の効率化で職員の負担を軽減することも目指しております。全国の窓口DXのさらなる加速化のため、デジタル庁が提供する事業の一つとして窓口業務改革アドバイザー派遣事業があります。

本事業は自治体にアドバイザーを派遣することで、自治体が窓口業務改革を自走するためのきっかけづくりを目的としております。本町においても窓口業務改革として、本年6月より宮崎県市町村振興協会が行う市町村窓口業務改善事業に町民生活課を参加させ、課題の分析、改善を行っていききたいと考えております。今後においても、近隣市町村や先進自治体の窓口DXの進捗状況を参考にしつつ、アドバイザーの派遣要請も念頭に置き、窓口改革を進めていききたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思います。

まず、全体方針の策定についての再質問をしたいと思います。

答弁としましては、今後、町としてのDX推進計画を整備していくという答弁でした。ただ、最初の質問でお伝えしたとおり、県内含めて多くの自治体では、既にDX推進計画を策定済みであります。背景としましては、国の現在のDX推進計画が令和7年度までとなっており、それにならって多くの自治体においても、令和7年度までのDX推進計画づくりが行われております。その理由としましては、国としては、自治体のシステムの統一化を令和7年度までにしたいという目標があるそうです。本町は、これからDX推進計画を策定するということではありますが、状況としては、現在の高千穂町、一步も二歩も遅れてしまっているのではないかと感じております。ここで町長に再度お尋ねしたいと思いますが、私としては、早急に策定する必要があると思っておりますが、例えば今年度中などの策定はどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私どもも早急につくらなければならないというところは認識をしておりますし、例えば、日之影町でも策定済みになっているというのも、私も実物を見させていただきました。今年度中にできれば策定をしたいと思いますが、もしかしたら取組は早速進めてまいります、来年度の半ばぐらい、可能であれば今年度中には策定したい、そのような目標を持っているところでありますが、中心は総務課が取りまとめる形で進めることになろうかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ早急に取りかかりだけでも今年度中にしていただきたいと思っておりますので、検討を進めていただければと思います。

次に、予約型乗り合いバスなどのデマンド型交通についての再質問をしたいと思います。答弁では、もしするとなった場合の必要となる車両の数や運転手の数の検討が必要であることですか、もし実施した場合、現状にプラスでかかる費用が概算で1,670万円ほどかかるということで、その費用対効果の検討が必要という答弁でした。もちろん、そういった検討は必要だと思います。ぜひ検討していただきたいと思いますが、そもそも費用対効果というのであれば、現状のふれあいバスの費用対効果について触れたいんですが、最初にお伝えしたとおり、利用者は減少していて、費用は増えているということで、費用対効果が年々悪化しております。このまま何もしなければ、その費用対効果、年々悪化するものと思います。そのため、何らかのてこ入れが

必要だと思っております。その一つが、やはり予約型のバスでもタクシーでもいいと思いますが、予約型のデマンド型交通だと思います。

ふれあいバスを利用する方の目的は、通学以外では多くは病院かなと思いますが、病院に行くときには、最初はバスで行くけれども、帰るときにはバスの時間が合わずにタクシーで帰るといような話もよく聞きます。そういったことが年に数回であればいいんでしょうけども、毎月ですとか、さらに毎週となるとかなりの出費になると思います。そういったときに、タクシーほど自分の都合では利用できないとしても、乗り合いをすることでタクシーよりも料金を抑えて利用ができる乗り合い型のデマンド型交通があれば利用したいという町民の方はおられると思います。

昨年、視察させていただきました福岡県嘉麻市においても、予約型デマンド交通を導入したところ、公共交通全体の利用者は増加しているということでした。ここで再度町長にお尋ねしたいと思いますが、本町の現状を考えると、やはり予約型のデマンド交通が求められると思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かにそのとおりのことには思うんですが、やはり今の現状のふれあいバスの運行に加えてということになると、なかなか現状でも費用対効果どうなのかという話もありますので、厳しい面があるんじゃないかなと思います。支線のほうの小型、10人乗り、12人乗りで動いている部分の本当に利用が少ないところ、ここら辺りについては思い切って整理をし、その上でデマンド型交通による、予約による運行ということを考えるということは可能性としてはあるかなと思います。現状のふれあいバスを大きくてこ入れをして車両を減らす、運行費を減らすというようなことまで合わせて考えれば、そういったデマンド型の乗り合いバスを一部で運行するという可能性はゼロではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひそういった町長答弁がありました。ぜひそういった検討を進めていただきたいというふうに思います。議会でも予算であったり決算であったり、よくふれあいバスについての意見も付け加えさせていただくことありますが、かなり以前からこの件については意見を出しておりますので、検討を進めていただきたいというふうに思います。また、その上でいきなりガラッと切り替えるというのは難しいと思いますので、日之影町のほうでも、まずは実験的にやってみて、それから正式に導入するという流れで取り組んでいるようです。ですので、本格的な検討をするに当たって、まずは町内でも地区を限定して、例えば田原地区に限定して等の実験的な取組から始めてみてはどうかと思います。

町長に再度お尋ねしますが、そういった町内で一律にするのではなくて、地区を限定して実験的に取り組むということはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

これは運行をお願いしている事業者さんのドライバーの配置とといいますか、車両の使い方、この辺りも十分に協議した上でないとなかなか実際には難しいかなと思うんですけども、本当に利用が少ない地域については、思い切って現状のふれあいバスをやめさせていただいて、その分この乗り合い型で実験してみるという可能性はあるというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ具体的なそうした検討を進めていただきたいというふうに思います。

次に、電子入札についての再質問をしたいと思います。こちらにつきましても答弁としては、導入のコストであったりメリット、デメリットについて調査、検討していきたいという答弁でした。繰り返しにはなりますが、こうした電子入札を導入してはどうかと提言させていただいているのは、昨年度において非常に不落が多くて事業に取り組めないということが多数あったということからであります。議会初日の行政報告の中で災害復旧事業の現在の状況について報告がありましたが、不落が20件ほどあるということでした。働き手の減少が要因の一つと考えられますが、そうであるなら今後こうしたことはやはり増えていくものと思います。町としても入札のやり方を変える時期に来ているのではないかと思います。実際に県内でも自治体によっては、入札は全て電子入札で行っている自治体もあるようです。

町長に再度お尋ねしますが、入札について電子入札を導入し、業者、職員双方にとっての効率化を図るべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

電子入札につきましてはこれまでも何年も他の自治体の状況等も聞き取りをしながら、うちではどうなんだろうというところは、入札担当の財政課、あるいは事業課と協議をしてくるところですが、小規模な自治体においてなかなかメリットが見出せない部分がありますといったことがあって踏み切れていないということ、そして建設業協会等との意見も聞いたところ、それをしたからといって不調、不落がなくなるといったところは直接の関係性が、電子入札をしたら不調、不落がなくなるということでもないですよという意見もございます。

ですので、そこあたりについては試験的にある一定金額以上については電子入札を導入してみ

ようかといった、そういった議論も庁舎内では始まっているところでございますので、そういった形で全て一気に切り替えるというよりも、発注する事業内容、また規模、金額、こういったところで分けをしながら試験的に始めてみるということで、今検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 確かに電子入札をしたからといって不落がなくなるのかというところはありますが、少なくとも事務効率化というところでは、非常に効率化できると思いますので、検討いただければと思います。

次に、LINEを活用した災害や鳥獣被害の通報システムについての再質問をしたいと思えます。答弁では、仮にそうしたことをした場合、通報された情報の整理に時間がかえって取られるのではないかとか、虚偽の通報があった場合、いたずらのような通報、そういったものがあれば、かえって混乱を招くのではないかと、そういった答弁がありました。

ただ、まず最初の情報整理のところは、システムの設計次第ではないかなというふうに思えます。例えば通報する際の入力画面で最初に地区を選ぶような仕組みにしたりとか、通報したい内容が農地の災害なのか、道路なのか、河川なのか、そういったものを選択するようなシステムにするとか、そういったものをすれば、つまり通報すれば自動的に整理ができるようなシステムを設計すればいいのではないかと考えています。また虚偽の通報、いたずらのような通報があればということですが、これについては現在もう既に町の公式のLINEで町政への意見を投稿できるようになっております。そこで、昨日であります企画観光課の担当職員に尋ねると、その職員の記憶の範囲ではありますが、そういったものはこれまでにありませんということでした。ですので、答弁で町長は情報整理のことと虚偽の通報のこと、そういった懸念点を上げられたんですが、私としてはそういった懸念点よりもやはりメリットのほうが大きいのではないかと考えております。ここで再度町長にお伺いしますが、LINEか、あるいはその町長の答弁で言われたようなLINEではなくとも、何かアプリで、別のアプリでもいいのですが、住民からの通報の際に位置情報など、より正確な内容を把握するために電話以外の方法でも通報を受けれるようなシステムを整備してはどうかと思えますがいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

私も高千穂町民の皆さんが虚偽な報告などをする方はいらっしゃらないというふうに考えてはいるんですけども、都市部ではそういったこともあり得るということでの答弁をさせていただきました。確かにLINEの情報の上がり方の整理がしやすいような内容で投稿してもらうことは

可能性としてあるかなと思いますし、LINEだけに限らず、そういった、最終的には細かい災害場所の把握というのはどうしても、職員が目視して写真を撮らせてもらって確認をするということになるかと思いますが、どうしても道路が決壊していて通行の危険性があるとか、道路が通れないとか、本当に緊急の情報について、まず投稿してもらって、把握するというその緊急度合い、これを整理したような形での情報集約するLINE等を使うか、まだはっきり言い切れませんが、そういった内容の投稿については、集約できるシステム化することは可能ではないかというふうに現時点では考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、そういった検討もしていただきたいというふうに思います。

次に、公共施設の予約にLINEなどインターネットを活用してはどうかという点についての再質問をしたいと思います。こちらについても同じような、費用対効果を検討したいという答弁をいただきました。

答弁の中で触れられるのかなと思ったんですが、触れられなかったので、私のほうから、1つ町内の事例をお伝えできればと思いますが、四季見原キャンプ場の事例です。以前、四季見原キャンプ場は、電話で職員がその予約を受け付けておりました。予約の開始時期になると本当に電話が止まらないような状況も見たことがあります。それがやはり大変だということで、現在はインターネットのNAPという、これは外部のサイトですけれども、現在はインターネットで予約を受け付ける形となっております。こうしたいわば成功事例が町内にもありますので、ほかの公共施設についても同様にインターネットでの予約受付ができる体制にすれば、利用する側、職員にとってもよりいっとうというふうに思っております。

やはり、電話でのやり取りというのも非常に、それだけで時間が取りますし、それを受け付ける職員としましては、今までやっている仕事を止めて電話を受け付けて、電話を終わってから、今まで何をしていたかとか、そういったことにもなると思いますので、仕事の効率でいえば効率が落ちてしまうのかなと思います。やはり今求められることは、いかに少ない職員の数で効率よく業務をするかということになるかと思いますので、予約システムを構築し、業務の効率化、さらには利便性の向上を図る必要があると思います。再度町長にお尋ねしますが、公共施設の予約を、LINEなど、インターネットで予約ができるような体制づくりをする必要があると思いますが、再度町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。こちらにつきましては、いろ

んな自治体で導入をされている実績があるものだと思いますし、先ほど御紹介いただきました四季見原キャンプ場の予約もネット上でできるというものがあります。ここは埋まっているなどか、ここは使えるなというのも一目で分かるというものも、予約する上では大切な情報かなと思います。こちらにつきましては、他市町村での活用事例なども参考にしながら、前向きに検討したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ検討を進めていただきたいというふうに思います。

次に、データ放送についての再質問をしたいと思います。答弁では、データ放送するには導入費用が概算で2,000万円ほどかかるということで難しいという答弁でした。そのため、防災無線ですとか、LINEホームページなど、既存のものでよりよい情報を提供していきたいという答弁でした。確かに2,000万円ということになれば、なかなか気軽に決断できない金額かなと思います。ただ、今後も引き続き情報収集だけは続けていただければというふうに思います。私も今回の質問に当たっていろいろホームページを見ると、以前に比べて費用が安くできますよということをやっている業者もありますので、ぜひ、情報収集だけでも続けていただきたいと思います。

そして、再質問としては、その答弁で言われた既存の情報発信についてのところで少し質問したいと思います。よくLINEも含めてですが、道路の通行止めなど、道路交通制限についてのお知らせがあります。そういったお知らせを聞いたときに、その地区の住民であれば、あその道路だなということがすぐ分かるんですけども、その地区以外の方にとっては、具体的にどこが通行止めなのかということが分かりにくいという場合があるかと思っています。

そこで、こうした道路の通行止めなどのお知らせの際に、文字の情報と併せて地図を一緒にLINE等で発信していただいて、視覚的にどこが通行止めなのかということを、そういう発信をすればより分かりやすくなるのかなというふうに思っています。この点、少し具体的な内容になりますので、担当の企画観光課長にお尋ねしたいと思うんですが、先ほど言ったような、通行止めのお知らせの際に、文字と合わせて地図などの情報を発信するということが可能なかどうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 板倉哲男議員の御質問にお答えいたします。

現在、交通規制等の情報につきましては、行政防災無線の原稿をもとにして、LINEのほうに投稿している状況でございます。したがって、関係課から地図等を提出してもらうことは現在していません。今後、地図等と一緒に投稿できれば、便利なものになっていくんだろうと

いうことであります。その地図をうちの課が準備するよりも担当課に準備してもらったりとか、そういうことのほうが事務手続的には早いのかなというのも考えております。そして、Googleマップ等の活用とかもできるんじゃないかということもありますが、まずは事業課等と話し合いをして、そういったことができないかという検討を関係課で進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 答弁としては、企画観光課としては、事業課からもらった情報を発信するので、もともとの発信元が情報提供いただければ、できなくはないのかなという答弁かなと思いましたが、事業課になります建設課長に答弁を少しお願いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） ただいまの御質問ですけれども、企画観光課長の言ったとおり、出せる情報、地図等を全ての通行止め区間について用意するのはなかなか人的にも非常に厳しい状況かなと思っておりますけれども、発信できる区域、そういう必要性がある場所については、発信が可能かなとは考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ可能な範囲で取り組んでいただければと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

本日、DX推進、デジタル技術を活用したサービスの向上、業務効率化について様々に提言をさせていただきました。前向きな答弁もあればそうでない答弁もありましたが、今後DX推進に取り組まなければならないんだという認識は共有できたのかなと思います。

今後、本町の人口減少をますます進行します。先日人口戦略会議が発表しました自治体持続可能性分析レポートでは、現在の傾向が続いた場合、2050年の本町の人口は5,833人という推計となっていました。その頃には、職員の人数もさらに減少していることと思います。そうなった場合でも行政サービスを維持、さらに向上するには、デジタル技術に代表されるような新たな技術を用いて業務を効率化するしかないと思います。今のうちから備える必要がありますので、まずは早急に最初の質問、1点目の質問であります全体方針の策定を急いでいただきたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（坂本 弘明議員） ここで11時10分まで休憩いたします。

午前10時59分休憩

.....
午前11時08分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） さきに通告いたしました3件につきまして、町長、教育長に伺います。

1件目、学校跡地の利活用についてであります。中学校が令和7年4月1日より1校となります。岩戸中学校跡地には天岩戸保育園が移転新築されました。

保育園跡地は地区公民館が活用されています。令和3年閉校となった田原中学校跡地は利活用の方向性はいまだに見えません。上野中学校は併設校であるため、空き教室はできますが、小学生用に利活用は可能です。

小中学校の統廃合により、どの地区においても最盛期の面影はなく、手入れの行き届いていない寂れた校舎や草地化したグラウンドがあるのみで、見るに絶えない景観であります。主管課としては、統廃合については積極的ではありますが、跡地活用についての議論は少なかつたように思われます。

前段を踏まえ、次の質問をします。

1、田原中学校跡地について、更地化して地場産品の開発販売促進のできる企業誘致、または校舎を残した本町の郷土芸能資料館にリニューアルし、それを展示し、あるいはこれまで廃校となった小中学校の合同資料館などの検討はできないか、教育長、町長それぞれの立場から伺います。

2、上野中学校については小学生の利活用も可能ですが、何らかの影響で不登校や保健室登校になっている児童生徒の受入体制などを検討、研究してはとありますが、教育長に伺います。

3、2の提案が可能な場合、教職員の増加や交流人口の増加、移住、定住にも期待できますが、実現に向けての町長のお考えを伺います。

2件目です。上野・河内地区の町なかのにぎわいについてであります。

人口減少、過疎化と共に行政サービスの縮小など、いろいろな影響が重なり、上野・河内地区のにぎわいは薄れてきています。さらに、インフラ整備により利便性が増す一方、車は通過型となり、併せて大型店舗、大衆食堂の閉鎖なども追い討ちをかけています。以前のようなにぎわいを取り戻すことはできなくても、これ以下にならないような対策は必要と考えます。

三田井まちづくり、門前まちづくりなど整備の行き届いた町並みを見ると、余りにも格差を感じているのは地区住民も同じだろうと考えます。三田井・押方・岩戸・上野・田原地区の均衡ある発展を願い次の質問をします。

1、上野地区については、四季見原すこやかやかの森キャンプ場を中心とした観光開発と併せまちなかに郷土芸能や伝統文化を伝える施設の設置、上野地区に4社ある神社めぐりや溪谷散策などを企画してはどうか伺います。

2、上野・河内地区については祖母山山開きや前夜祭ウエストン祭の盛り上げ、年間を通して高千穂観光の北の玄関口としての盛り上げなどを企画し、町内全域で住民が生き生きと心豊かに生活していける環境整備について町長の考えを伺います。

3件目です。高千穂牛の消費拡大について。

世界情勢の影響を受け原油・物価高騰が続く中、景気は上向き、賃金や金利の引き上げ報道がされています。しかし、現実には子牛価格は低迷し、農家の苦労は大変厳しい状況にあります。これまでコロナ対策に加え、経営面でのあらゆる補助・支援はされていますが、需要と供給が好循環にならないと農家の所得安定は見込めません。消費拡大が何よりの農家支援策と考えます。

我が家は40年以上の花農家でありました。高千穂夏菊の全盛期には高千穂町花の日を制定していただき全国にその名を轟かせました。全国和牛能力共進会において宮崎県が4期連続内閣総理大臣賞に輝いている今だからこそ、畜産農家を支え、農家人口減少に歯止めをかけ、新規農家の育成に力を入れる時期と考えます。高千穂牛を取り込んだ各種イベントの開催・消費拡大のための牛肉祭り、住民への予約販売支援、ふるさと納税の推進など消費拡大の妙案を町長に伺います。

以上3点、よろしく申し上げます。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（戸敷 二郎教育長） それでは、工藤博志議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1件目の学校跡地の利活用についてのうち、1の田原中学校跡地について、更地化して地場産品の開発販売促進のできる企業誘致や校舎を利用した郷土芸能資料館、廃校となった小中学校の合同資料館などの検討はできないかについてであります。初めに本町におきましては、少子化に伴う児童生徒数の減少などの理由により、平成20年度以降、小学校では、向山南小、向山北小、五ヶ所小、上岩戸小が、中学校では向山中、岩戸中、田原中の3つの中学校が閉校となり、来年3月末での上野中学校の閉校により、小学校4校、中学校4校が閉校することになります。御案内のとおり、学校の閉校に伴う閉校後の学校施設の利用につきましては、これまで、地区の活性化協議会による校舎の活用や保育園の建設による用地の有効活用、また、体育館については、地域での利用や災害時の避難場所として、活用されてきております。

御質問の令和3年3月末に閉校となった田原中学校につきましては、当初、田原小学校を田原中学校の跡地に移転して、使用することができないかということで協議が行われたところではありますが、教室の作りの違いや中学校跡地では子供たちの見守り活動が困難であるといった理由か

ら、田原小学校の移転は行わないとの結論に至っております。その後、現在まで、田原中学校の校舎は、災害時の指定避難所として、体育館は社会体育施設として、地域の方々に利用されているところであります。

また、グラウンドについても、地域のイベントや消防団の訓練等で利用されているところではありますが、田原中学校の跡地の施設や用地を有効活用していくことは、今後の地域の活性化にもつながるものでありますので、議員御提案のお考えを含めまして、まずは、田原地区の地域住民の方々の考えを集約し、検討してまいりたいと存じます。

次に、2の上野中学校について、不登校や保健室登校になっている児童の受入体制などを検討、研究してはどうかと、3点目の不登校等の児童の受入れが可能であれば、教職員や交流人口の増加、また移住、定住にも期待できるが、実現に向けての考えはどうかについてであります。関連がございますので、併せてお答えいたします。

初めに、上野中学校閉校後の空き教室等の利用につきましては、議員御提案の不登校児童の受入施設としての活用は、今のところ考えておりません。理由としましては、上野小学校の考えが一番ではありますが、昨年度からスタートした地域学校協働活動では、学校を核とした地域づくりをコンセプトとして、各学校に推進員を配置して、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を担っていただいております。

また、一方、今年度設置したコミュニティスクール（学校運営協議会）では地域とともにある学校づくりをコンセプトに、地域住民にも加わっていただき、学校運営や運営に必要な支援に関する協議を始めております。

このような活動を進めていくとともに、地域と学校の連携がより重要視されてきておりますので、空き教室につきましては、地域住民の交流の場としての機能や地域住民の作品等の展示ギャラリーとしての活用、あるいは小学生の習熟度別指導の教室として活用していきたいと考えているところでございます。町教育委員会としましては、このようには考えておりますが、まずは学校や地域の考えが一番に尊重されるべきと考えております。

現在、上野小・中学校は、小学校の150周年記念行事に向けて、また中学校は年度末の学校閉校に向けて、慌ただしい毎日を過ごしておりますので、中学校閉校後の在り方について、十分な協議ができていないのが現状であります。しかしながら、今年度のコミュニティスクールの会議等を利用して、学校や地域の意見を集約していく作業は、進めさせていきたいと考えております。

また、このような理由から、3点目の不登校児童の受入施設としての活用による、教職員や交流人口の増加また移住、定住につきましては、難しいのではないかと考えております。

以上答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 教育長に引き続きまして、工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

まず、2件目の1、上野地区については、四季見原すこやかの森キャンプ場を中心とした観光開発と併せ、町なかに郷土芸能や伝統文化を伝える施設の設置、上野地区に4社ある神社めぐりや溪谷散策を企画してはどうかについてであります。現在、上野・下野地区の観光資源としては、四季見原すこやかの森キャンプ場、竜ヶ岩の滝、尾橋溪谷、親父山、黒岳、玄武山、赤川浦岳などの山々、上野神社、黒口神社、柚木野神社、下野八幡大神社——ここでは下野八幡神社といわせていただきます。そして、トンネルの駅等がございます。

継続するアウトドアブームにより、登山者や問い合わせの電話も増えておりますし、四季見原すこやかの森キャンプ場も順調に予約が入ってきている状況にあります。昨年からは、ルート10モータークラブ主催のひむかラリーが林道道元越線、親父山五ヶ所線をコースとして開催されております。主催者にはコースやキャンプ場からの星空や風景、眺望を褒めていただいたところです。今後も民間団体と連携しながら、四季見原すこやかの森キャンプ場を中心とした観光振興に努めていく所存でございます。

次に、町なかに郷土芸能、伝統文化を伝える施設の設置につきましては、建設コスト、ランニングコストの考察、ニーズの把握などを行った上での判断となりますが、まずは高千穂町コミュニティセンター歴史民俗資料館の活用を図りたいと考えております。上野神社、黒口神社、柚木野神社、下野八幡神社の4社については、旅行会社などに紹介し認知度を高め、そして、ファムツアーなどにつなげられたらと考えます。溪谷散策については、現在、アドベンチャーツーリズム協議会が尾橋溪谷でパックラフトの体験ガイド事業を行っております。申込みも徐々に増えてきており、尾橋溪谷の魅力を多くの観光客に伝えていきたいと考えております。

2件目の2、河内地区については、祖母山山開きや前夜祭、ウエストーン祭の盛り上げ、年間通して高千穂観光の北の玄関口として盛り上げなどを企画し、町内全域で住民が生き生きと心豊かに生活していける環境整備についてであります。祖母山山開き前夜祭とウエストーン祭につきましては、田原地区村おこし推進協議会が主催をされており、今年も大いに賑わいました。地域振興に御尽力いただいておりますことに感謝をしております。祖母山も継続するアウトドアブームにより、登山者や問い合わせの電話も増えております。

また、河内地区の有志の皆さんでNPO法人田原未来プロジェクトを立ち上げられており、町なかに空き家を改築し、コミュニティスペース「WACCHI」をつくられ、交流イベント等を開催されており、交流人口や関係人口の創出に御尽力いただいております。また、昨年からは地元の方が高城山での親子登山などの新たな取組をされております。

こういった地元の主催イベント等の支援を行ってまいりたいと思っておりますし、スタートアップと

して、町民活動支援事業を周知し、活用していただきたいと考えております。地域ごとの活性化事業は行政からの働きかけも重要ですが、長続きするためには地域住民の皆様方が主体的に動かれ、それを行政が後押しする形が理想であると考えます。

このような住民の皆さんの活動を後押ししながら、生き生きと心豊かに生活していける環境整備に努めていく所存でございます。

3件目の高千穂牛の消費拡大についてであります。近年、コロナ禍などの影響もあり、飼料用穀物や資源エネルギーの価格が高騰し、農業に不可欠な肥料や燃油の価格も高騰するなど、農産物・食料生産コストは確実に上昇しております。

牛の取引価格を巡っては、生産コストの高止まりと、枝肉の相場での販売価格の低迷によって肥育農家の経営が悪化し子牛の導入費用を抑えざるを得ない状況が続き、県内各市場の競り価格も下落しております。

飼料費等経費の上昇と競り価格の低迷の理由から、飼養意欲の減退による小規模農家の廃業など、生産基盤の弱体化が顕在化し始めており特に母牛頭数は減少し続け生産基盤の維持を懸念する声が上がっております。

これまで、高千穂牛の消費拡大に寄与するために、高千穂町公式LINEで高千穂牛プレゼントキャンペーンや各種イベントへの高千穂牛の提供や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、町外に居住する本町出身学生や親戚、知人へ町内在住者から食材や贈答品として送付する場合の送料や諸経費を町が負担する新型コロナ対策農畜産物支援事業に令和2年度から令和5年度まで取り組んでまいりました。この事業につきましてはJA宮崎の高千穂地区本部長から継続を望む御意見を伺っているところであります。

また、生産者組織である高千穂町肥育牛振興会におかれては、県の事業を利用され、地域のブランド力と知名度の向上につながるように高千穂牛のぼり旗を作成し町内の事業所に贈呈をされました。

子牛価格が上昇するためには、枝肉価格の上昇が必要であり、高千穂牛の消費拡大だけではなく、宮崎牛の消費拡大も重要な課題であると考えます。

宮崎県産牛肉輸出量の推移につきましては、平成2年度に始まり、BSEや口蹄疫発生により一時的に落ち込みましたが、平成24年以降増加しており、令和4年度は、過去最高の1,153トンとなりました。

輸出先としては、台湾、アメリカ、香港が多く、さらなる輸出拡大に向け、JAグループと連携して宮崎牛プロモーションを展開しております。

また、河野知事は令和6年1月にアメリカを訪問し、県産品の輸出強化に向けて、現地の流通業者や飲食店関係者に宮崎牛や焼酎などをPRしたほか、県人会や日本文化の普及に取り組む団

体、日米文化会館と意見交換会を行い、ニューヨーク市内にある日本食レストラン、マウントフジでJ A宮崎経済連、(株)ミヤチクとともに宮崎牛のトップセールスを行われました。

一方国内に目を向けますと、今年4月にはイスラム教の戒律に対応したハラール認証の牛肉処理施設が西都市で開業し、巨大市場のイスラム圏へ県産牛肉を輸出できる大きなチャンスとなり、本県農業をさらに前進させる推進役になると期待されているところであります。

新たな取組として、宮崎牛を使用した商品の開発も進められており、令和6年度新規事業としては、物価高騰による消費者の節約志向の高まりによって、需要が少なく枝肉価格が低迷していることから、消費拡大の対策を実施することにより、宮崎県産牛肉の需要を喚起し、本県肉用牛農家を支援する事業も検討されております。

また、現在の農産物の販売価格は、直近のコストを反映したものとはなっておらず、野菜、果樹、食肉など卸売市場で価格形成される品目は、需給で価格が決定されることからコスト反映の余地はなく、相対で価格交渉される米、牛乳なども、事実上、小売り段階の消費者価格から逆算された価格形成が行われております。

しかし、ようやく合理的な価格形成の必要性が認識され、今般の食料・農業・農村基本法の改正で、コストを考慮した持続可能な価格形成がうたわれ、現在、農林水産省に農業生産から食品産業、そして消費者までが一堂に会する適正な価格形成に関する協議会が設置され議論が行われております。

今後もこのような動きを注視しながら、生産者団体と県、J Aなど関係機関と連携を図りながら限られた財源の中で効果的な施策を実施してまいりたいと考えます。

以上答弁といたします。

○議長(坂本 弘明議員) 工藤博志議員。

○議員(11番 工藤 博志議員) それでは、再質問させていただきます。

まず、学校跡地についてであります。答弁では、グラウンドについては、消防団の操法訓練、体育館等については、社会体育施設、あるいは避難所的な役割を果たしながら、活用しているというようなことですが、期間的に、時期的にも、年間を通して活用はなかなかされていないというのが実情かなというふうに思いますが、これも年間を通してそういった活用ができるように、教育委員会としても、行政の皆さん方も一緒になって、検討をしていただきたいというふうにも思っております。また、校舎のほうですけれども、校舎については、いろいろ議会のほうでも調査された経緯もございますけれども、高千穂町の場合は、ほとんどの校舎がそのまま放置され、最終的には、金をかけて解体するというのが現状であります。利用価値のあるうちに、何とか民間に手放すなり、あるいは検討をしていただくと、有効活用ができるんじゃないかなというふうなことで、今回は質問をさせていただいたところでありますので、そういった

部分では、教育委員会、執行部共々、そういう町有施設でありますので、有効に活用を今後もしていただきたいというふうに思います。

教育長にお尋ねしますが、令和7年から中学校が1校、小学校が5校ということになりますけれども、今後の小学校の統廃合、これも危惧しているわけですが、そういった場合に、やはりこれまで同様に、統合は統合、跡地活用は跡地活用というようなことで、別に検討されるのか、それともやはり一緒にセットで、有効利用できるような検討をしていただきたいというふうに思うわけですが、教育長のお考えを。

○議長（坂本 弘明議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 工藤議員の御質問にお答えをいたします。

今、学校の閉校と跡地活用のことを、別々なのか同時なのかということですが、私としても同時に考えていくべきことであろうと思っております。ただ、できるだけ先を読んで、いつも申し上げていますように、先を読んでの活用というようなところ。なかなか活用が先に話題になりますと、閉校にもいろいろ差しさわりがございますので、タイミングを見ながら検討をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 地域住民は、自分の母校でありますので、なかなか閉校となると抵抗もありますし、やはり地域に何らかの形で記念として残るような検討も、今後、残りの学校の統廃合のときには、一緒に検討していただきたいとお願いをしておきたいと思っております。お願いはいけなかったですね。すみません。

それで、次長のほうにお伺いしますが、今年度からコミュニティスクール、学校運営協議会を設置して、地域住民との協働学校運営をなされるというようなことでありますけれども、このメンバー構成はどうなっているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

学校運営協議会のメンバーにつきましては、PTA、保護者の代表、それから各地区の地域の代表の方、それに、中には議員さんのほうにも入っていただいているというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 構成人数は。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 人数につきましては、各小中学校によって異なりますので、上野小中学校につきましては、はっきりした数ではありませんけれども、8名程度だというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 今後は、統廃合についても、こういった学校運営協議会等も設置されたということですので、しばらくは小学校はないというふうに思っておりますけど、やっぱりこういう組織との連携を図りながら進められるといいかなというふうに思っております。

教育長のほうが、上野中学校においては、不登校の児童生徒でありますけれども、これの受入体制は考えていないというようなことでございましたが、町長のほうも同じ考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

学校運営につきましては、教育委員会、あるいは教育長の判断を私は重視したいと考えておりますので、今のところ不登校等での生徒につきましては、コミュニティセンターなど、学ぶ場をつくっているところでございますので、なるべく町なかにあつたほうが、町なかといいますか、三田井地区にあつたほうが活用しやすいのかなと考えておりますので、教育長の考えに私も賛同しているというところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 続きまして、2件目のほうの質問に入らせていただきます。

今回、固有名詞で上野・田原地区を特に上げさせていただきましたが、あくまでも提案でありまして、これまで実際イベント、あるいは事業をやっていただいております中の提案でございましたが、三田井地区、岩戸地区が非常に盛り上がりまして、上野・田原地区が取り残されないようにという危機感で、今回は質問をさせていただいたところでもありますので、よろしく願いたいと思います。

それぞれに上野・田原地区も、観光資源は豊富に持っております。上野については、四季見原のキャンプ場が一番かなというふうにも思いますけれども、最近は森林伐採によりまして、林道のほうが風水害、集中豪雨等々で大きな溝が掘れたりとか、落石があつたりとかしております。そういった部分で、一般の自家用車でキャンプに来られる方々が道に迷ったり戸惑ったり、手間取ったりというようなことで、よく話を聞きますので、そういった部分での林道整備のほうをしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。農林振興課長。

○議長（坂本 弘明議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

キャンプ場へ続く道元越線、それから親父山五ヶ所線につきましては、シーズン前に点検等をしております。また日常点検等もしております、落石、それから舗装の修繕等、委託等に対応しておりますので、今後も利便性が損なわれないように早めに対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ありがとうございます。よろしく申し上げます。田原地区のほうも、答弁では地域のNPO法人や地域住民の発想でいろんなイベントをされて盛り上がっているというようなことでございますけれども、その中で、町民活動支援事業で地域住民が盛り上がれば応援していきたいというような答弁でもございました。本年度は60万の予算でよかったですかね。企画観光課長。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

本年度の予算、おっしゃるとおり60万でございます。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） これは条例化された事業でありますけれども、発足当時は、確か二、三年継続事業だったと、その団体に対して、だったと思うわけですが、自立するまでには二、三年はかかるだろうというふうに思って、当然その当時はそれでよかったんですが、最近では単年度事業になっておりますが、またこの事業は継続していただきたいし、また2年、3年と支援してはどうかというふうに思いますが、企画観光課長のお考えを。

○議長（坂本 弘明議員） 企画観光課長。

○企画観光課長（安在 浩課長） 工藤博志議員の御質問にお答えいたします。

数年前まで2か年間補助を行っていたということで、これが1年間になったという経緯が、やはり2年間同じ団体がもらうと、ほかの団体がもらえないということがございましたので、1年間の補助に変えて、スタートアップに使ってもらおうということで、事業を変更したという経緯がございます。ということでありまして、うまく内容も審査を行っておりますし、うまくスタートアップの備品等、その事業を続けていくための備品等とか、そういったことにも使用ができることになっております。一応見直した経緯もございますので、今年度は1年間の補助ということで、今年度は進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 申請される団体によるかもしれませんが、やはり事業拡大なり事業をやっていく中では、2年、3年ぐらいは継続して支援してあげなければいけない団体もあるかと思っておりますので、そこら辺りは、条例がどうなっているか分かりませんが、やはり自立できるまで支援していただきたいというふうに思っております。

次に、3件目です。高千穂牛の消費拡大についてであります。いろいろと支援策はあるわけですが、最初に言いましたように、生産も大事ですが、やはり消費することによって生産意欲が湧くわけですので、消費拡大が私は一番だろうというふうに思います。29日を肉の日というようなことで指定されて販売促進に努められる店舗もありますけれども、これも月一遍、しかも最初の安売りですが、後のほうではもう売り切れたら通常価格になるというようなことで、商品がないのか、そんなに安売りができないのかという部分もありますけれども、そういった努力されている店舗もある中に、そういう消費支援を行政もJAあるいは関係機関と一緒に力を入れてやっていただきたいと思っております。また、ある方は車のナンバーを1129でいい肉の日ということで希望されたというお話も聞いております。前段で言いましたように、特に花の最盛期には花の日を制定していただいて、冬の花の日も2月8日にして、2回年に花の日を制定していただいたところですが、高千穂町と言わず、県なり、JAと手を組んで肉の日、この11月29日を宮崎県の肉の日とかに制定したらという提案もあるかなと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。1129のナンバーを見ると、私もいい肉になっているなと思って見るのがたまにあります。これはJAさんと早速協議させていただきたいなと思っております。また肉の日には例えば高千穂牛の消費拡大のために、何らかの購入券等利用ができるのか、そういったことも考えられるのかなど。やはり畜産農家の元気がない、農業全体の元気がないなというところは私も感じておりますので、JAを初め生産者団体、肥育牛振興会等とも協議をさせていただきたいと考えます。前向きに検討できる内容かなというふうにも思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひそういった部分で、高千穂の産業は農業から始まっておりますので、農家が元気になれば町内みんなが元気になるんだろうというふうに私は確信をいたしておりますが、そういった部分での応援をお願いしたいというふうに思っております。毎回毎回一般質問のとき、締めで言わせていただいておりますけれども、地域住民が一日一日を元気よ

く心豊かに暮らしていけるように、私も毎回一般質問をさせていただいておりますが、これから住民の声をしっかりと執行部、そして町の機関に訴えていきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。よろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） ここで午後1時10分まで休憩します。

午前11時50分休憩

午後1時07分再開

○副議長（本願 和茂議員） では、休憩前に引き続き会議を開きます。

藤田利廣議員の質問を許します。質問席に登壇をお願いします。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 議席番号1番、藤田利廣です。議長から通告をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。昼食の後でありますので、眠気が来るようであると思えますけれども、よろしくお願いをいたします。

件名、1、高千穂中学校移転について。

質問の要旨、本町の高千穂中学校移転について、選考委員会から移転先の答申があり、移転先を町が福祉施設ゾーンに指定しているところでありますところに移転をするということになりまして、一番困ることは、給食センターではないかと思えます。今後事業の計画をどのように策定し、取組をされているのでしょうか。また、検討委員会は継続するのでしょうか。

令和6年4月22日から、4月24日にかけて文教厚生常任委員会の行政視察調査に行き、学校と地域住民が教育施設の中でも共存ができる環境整備がしてありました。これを中学校移転新築に生かせないでしょうか。

これから10年先、20年先と少子化が進み、高齢者は多くなります。福祉施設との併設を考えてはいかがでしょうか。

そこで町長に伺います。

これからの計画を伺います。

- 2、学校と福祉施設の複合計画は考えていないのか。
- 3、どのくらいの金額を検討しているのか。
- 4、期間はどのくらいを予定しているのか。
- 5、その間の給食はどのように行うのか。

また、これは明日、田中議員、佐藤さつき議員から質問があると思えますので、重複をしているところもあると思えます。

2点目、高齢者大学受講について。

高齢者大学が2月に1回開催されていますが、行きたくとも足がないので参加ができないという方のために、町のコミュニティバスを利用できないでしょうか。

多くの高齢者は免許を返納し、足がありません。高齢者対策としていろいろな企画改革案を検討してもらい、高齢者大学がもっと参加して、元気で安全安心な町づくりを検討してもらいたいと考えます。

そこで町長に伺います。

1つ、高齢者対策としてコミュニティバスで受講者の送迎はできないか。

2つ、高齢者対策としてどのように環境整備をするのか。また、元気な高齢者の活動ができる環境整備を考えているのか。

3、10年先、人口の減少、高齢者の増加を考えられているのか。そして、高齢者の支援策は。

4、高齢者の施設はどのように考えているのか。小中学生とのふれあいができるような施設を考えているのか。

3番目、職員の残業について。

令和4年の激甚災害から部署によっては大変苦勞されていることは十分理解しておりますが、職員の残業が多く、人件費が多くなっているのではないのか、また仕事が偏っているのではないかと心配を懸念をしております。町長は各課の状況を把握しているのでしょうか。

町長に以下の4点を伺います。

法定にある45時間以上の職員の残業はないのか。

2つ、有休、代休の消化はしているのか。

3、特定の職員に仕事が偏っていないか。

4、適材適所の配置になっているのか。

以上13点を町長に伺います。よろしく申し上げます。

○副議長（本願 和茂議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、藤田利廣議員の御質問にお答えいたします。

まず、1件目の高千穂中学校移転についてであります。1の高千穂中学校移転のこれからの計画と4の期間はどれくらいを予定しているかとの御質問であります。関連がございますので、併せてお答えいたします。

議員御承知のとおり、高千穂中学校建設につきましては、高千穂中学校移転新築検討委員会からの答申を尊重させていただき、高千穂温泉跡地での整備を進めていくこととして、令和6年度予算に高千穂温泉とレストハウスの解体設計予算、また建設予定地の測量と造成設計の予算を計上し、事業を開始したところでございます。

御質問のこれからの計画と期間につきましては、今年度は、施設設計や建設工事に入るまでの

準備期間としまして、中学校整備に係る文科省所管の補助事業メニューの県教育委員会との事前協議や施設整備の事業手法などについて検討を行っていく予定としております。その後、令和7年度からは施設設計画期間としまして、1年半から2年程度、敷地造成や建設工事に2年半から3年程度を見込んでいるところであります。また、高千穂温泉とレストハウスの解体については、令和7年度に解体する予定としておりますが、これらの計画については、現時点での予定でありますので、これから、高千穂中学校建設検討委員会を立ち上げ、事業の計画や整備方法などについて、御意見をいただきながら、慎重かつ迅速に、進めてまいりたいと存じます。

次に、2の学校と福祉施設との複合計画は考えていないのかとの御質問であります。学校と福祉施設との複合化につきましては、今のところ、そのような考えはもっておりません。理由としましては、これから、三田井のまちづくりの方向性を決めていく中で、複合化の候補に挙げられている各施設の有機的な連動性や共益性の議論が進んでいないままに、現時点において、学校と福祉施設との複合化を計画することは、拙速ではないかと考えております。

次に3のどのくらいの金額を検討しているのかとの御質問であります。高千穂中学校建設に係る予算につきましては、生徒数などに応じた校舎や運動場の面積の確保といった基準に従い、整備していくこととなりますが、施設の規模や配置、必要な教室や施設などの検討、また施設の構造や設備をどうするかなど、具体的な協議は、これから行っていくこととなりますので、建設予算については、現時点ではお示しすることはできませんが、関係機関と協議しながら、できるだけ有利な補助金等を活用し、財源の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、5のその間の給食はどのように行うのかの質問にお答えいたします。

中学校の移転先については、本年2月26日の高千穂中学校移転新築検討委員会委員長からの答申や委員の皆様からの御意見を尊重させていただき、令和6年第1回定例会において高千穂温泉跡地での整備を進める判断をしたところでございます。

このことにより、現在旧レストハウスを活用して行っているふれあい給食サービス事業の今後を検討する必要が出てまいりました。

ふれあい給食サービス事業については、平成8年に上野・田原地区を対象として上野出張所厨房を活用しスタートしており、平成9年に三田井・岩戸地区を対象として高千穂町コミュニティセンター厨房を活用しスタートしております。しかし、高千穂町コミュニティセンター厨房が手狭となってきたため、平成24年度に現在の旧レストハウスに移転し、事業を行ってきたところでございます。

現在、旧レストハウスでは、三田井地区、向山・押方地区、岩戸地区の必要とする高齢者、障害者宅へ1日約70食を作り配達しております。

御質問いただきました、ふれあい給食の今後につきましては、高千穂中学校移転新築事業を予定

どおり進めた場合は、現在の旧レストハウスを使用できる期限が今年度末になる可能性が出てまいりましたので、委託先の社会福祉協議会と協議をしながら、移転先等の検討を進めてまいりたいと思っております。非常にタイトなスケジュールでございますが、給食を必要とする高齢者、障害者の方々のためにできる限りの対応を行う予定で考えております。

参考としまして、既に厨房施設がありました平成24年の旧レストハウスへの移転経費としては、備品購入として約420万円、改築工事として約360万円、合計約780万円となっております。

今後の移転計画及び予算については、これからの検討となりますので、今後、お示ししたいと思っております。

次に、2件目の高齢者大学の受講についてのうち、1の高齢者対策としてコミュニティバスで受講者の送迎はできないかについてですが、ふれあいバスにつきましては、自家用有償旅客運送車として道路運送法第79条の3の規定に基づき、運行路線と車両等について九州運輸局から登録を受けているものでございます。よって、ふれあいバス車両での受講者の送迎はできないことになっております。

次に、2の高齢者対策としてどのように環境整備を考えているのかについてであります。現在、スポーツを初め様々な趣味に取り組まれる方、地域の活動に取り組まれる方など、思い思いの活動をされておられるのではないかと思います。高齢者大学のほか、公民館講座や社会福祉協議会の事業等ございますが、さらに楽しんで参加いただけるような工夫ができないか検討をしたいと思っております。

次に、3の10年先の人口の減少、高齢者の増加を考えているのかについてであります。10年後、さらに高齢化が進むことを考えますと、移動手段のあり方や買い物支援など、支援する側も減少いくことをかんがみ、取り組んでいかなければならない時期にきていると考えております。

次に、4の高齢者の施設をどのように考えているのかについてであります。新規での高齢者施設の構想はございませんが、老人福祉館は老朽化が進んでいることから、他の施設との複合的な施設の検討を進める必要があると考えます。

次に、3件目の職員の残業についてお答えいたします。

まず、1の法定にある45時間以上の職員の残業はないのかという御質問につきましては、令和5年度の実績でいいますと、約30名近い職員が該当しております。

次に、2の有給、代休の消化はしているのかという御質問については、有給に関しては、年次有給休暇を例に出しますと、令和5年1月1日から12月31日の実績で1人当たり約14日利用しています。代休に関しましても、有効に使用してもらうよう人事係で随時チェック等を行っ

ております。

次に、3の特定の職員に仕事が偏っていないかという御質問については、本庁業務は窓口対応のような一般事務から、土木などの技術的な業務まで幅広い部分もありますが、できるだけ偏りがないう各課年度初めに行う業務分担の協議などで対応しております。

最後に、4の適材適所の配置になっているのかという御質問については、人事異動及び異動後の各課での主査以下の職員の配置で、その業務を担っていけると考えた職員を配置させております。

以上の4点の御質問を踏まえ、職員の残業や休暇の管理は人事係にて行っております。さらに保健師を衛生管理者として3名任命しており、人事係と連携して、気になる職員がいれば、初期段階で面談等や声かけをするなどのフォローができる体制をとっております。

以上、答弁いたします。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 町長の答弁をいただきましたけれども、再質問をさせていただきます。また、明日ではありますが田中議員、佐藤さつき議員からも同じ案件で一般質問があると思いますので、重複しているかと思いますが、私が一番心配していることは、中学校移転予定地は福祉ゾーンに指定されていることと、福祉ゾーンの計画はどうなっているのか。

また、給食センターがコミセンから移ってきたと思います。私も平成25年から令和元年までの5年間、給食弁当を配達をしておりましたので、今後どのように全体的な構想が、町民には分かりませんので、そこで再質問をしたいと思います。

中学校移転に当たりまして、給食センターが早急に併設するかどうするかを決めなきゃならないと思うんですが、その件につきましてはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

給食センターにつきましては、あそこの敷地内で継続をしていくことは中学校の移転、新築の計画上、あそこの場所では今年度いっぱいという考えであります。よって、新たな場所に給食サービスの拠点となる場所を設置できないかというところで、今所管課であります保健センターげんき荘のほうでもいろんな可能ではないかという場所を見て回っているという状況でありまして、また既存の建物ではなくて、新たに簡易的に設置するようなことができないかということも含めて、今検討を進めているところでございます。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ給食も1日70食という回答でありましたけれども、

月に平均すると大体高千穂・岩戸地区で1,381食、そして上野・田原地区で658食、合計2,039食、そして1日の食数が高千穂・岩戸で314食、上野・田原で150食、合計464食ということですが、町長の答弁の70食は大体69食ですが、週によって、月曜から金曜までが給食センターで給食を作って、土曜、日曜は給食がないということですので、実際70食と言われましたけれども、日によってはかなりの差が出てまいります。私が配達してありましたところからかなり時間がたっておりますので、給食の受けられる方々の数が少なくなってきているのかなと思うんですけれども、まだまだ高齢者社会になってきますと、また給食は受けたいが受けられないという方がたくさんいらっしゃると思いますので、給食センターを今探している状態であるということでも伺いましたけれども、一番町の施設とかの中で一番新しい施設では田原中学校の給食施設が一番新しかったと思います。前に工藤博志議員からも田原中学校の話がありましたけれども、田原中学校の給食センターかまた学校の、いわゆる休校になっている学校の給食室を利用したらいかがかなと思います、町長、いかがでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

空いているなら利活用できないかなというところは、確かに構想としてはあるんですけれども、今の給食ボランティアの皆様方が割と高齢な皆様が多くて、三田井周辺じゃなくなった場合はもうそこには行けないかなというようなお話も実際現場ではあっているようでございまして、例えば向山北小の校舎の跡とか、そういったところも話としては出たようなんですが、中には向山に行かなければならないならば、ちょっと難しいかなというようなお声もあるような話も聞きました。そういった中で田原まで行ってくださいということについては、かなり今のボランティアの皆様それぞれをお願いするのはかなり難しいのではないかと私は判断をしております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 大変難しい問題だと思いますけども、今、そのいわゆる給食センターが移転先が決まってから、給食センターを壊すというような考え方は持っていないのでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 委員のおっしゃるとおりでございまして、今の計画をスムーズに進めていくためには、来年の4月からは現状の給食センターは使えないという前提の下に、できる限り今年度中に新たなセンターとして利用できる場所を設定をしたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。それこそ給食センターだけじゃなくて、学校を建設するにあたりまして、町長の答弁では、1年半から2年程度、敷地造成で建設工事で2年半から3年程度と見込んであるという答弁がありましたけれども、それこそ今建築材料とか物価が高騰しております、なかなか建設が進まないという状況があちこちで話を聞きますので、今最低限で5年から6年かかるのが材料なんかが入ってこないとかいうことで、遅れたりするということも考えておられるのでしょうか。

また、その建設に当たりまして、私は高千穂町の木材を使って高千穂中学校を造っていただきたいという、いわゆる子供たちにも優しい、そしてできる限り複合的な施設を関連を持たせてもいいんじゃないかという考えを持っておりますが、町長、いかがでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

できる限り県産材、町産材を使ってということについては、可能な限り温かみのある学校環境をつくっていききたいなというふうに考えておりますので、そういった点については配慮をしていきたいと思っております。

それから、高千穂中学校の建設に向けた検討委員会を正式に立ち上げまして、そのような施設の内容については、様々な意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えておりますので、当然、そういった部分についても出てくるものと思っておりますし、そういったものを利活用してつくるといったための補助金の活用等も検討したいというふうに思います。

また、複合化ということにつきましては、先ほど答弁で述べましたとおり、これから内容を詰めていきますが、今のところ、今から中心市街地の再編といったところも併せ今から本格的に協議していく中において、そこにどういった施設を持ってくるかということも検討してまいりますので、今の段階でこういった施設等を複合的につくりますという回答については、現時点では、今のところは考えていないというふうに答弁したとおりでございます。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今検討委員会を立ち上げてということでお話がありました。この検討委員会のメンバー、そして人員が大体どのくらいになるのか。

そして、また補助金いわゆる施設を造るときの金は国県からいただいて、それと町の財源を基に造られると思いますが、予定というか、そういう草案みたいなのはまだできていないのでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

まず、建設の検討委員会ではありますが、中学校の移転新築につきましては、昨年10月に地域住民の代表者また議会、学校関係者、PTA役員、それから幼保小の代表者等に検討委員会のほうに入らせていただきまして、移転新築に向けての検討を行っていただいたところではありますが、今後につきましても、こういったメンバーの方々を基本に建設検討委員会のほうを設置をして御意見をいただきながら検討のほうを進めていきたいと考えております。

また、先ほどありましたとおり、今、県の教育委員会のほうとも文科省関係の補助メニューの確定をするために協議を行っておりますので、そういったところも協議をしていきながら、建設のほうは進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今回答をいただきましたけども、次長にお伺いします。

今度の建設検討委員会移転委員会と同じメンバーがそのまま委員になって進めるということでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 教育次長。

○教育委員会次長（林 謙一次長） メンバーにつきましては、これから選考していきますけれども、移転建築のメンバーを基本として考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそ、移転検討委員会のときでもなかなか町民の声が聞こえないというか、町民の方々もその委員会に対しての意見がよく聞かれなかったというようなことも聞いておりますので、今後そのようなことがないように、これからはしっかりとした検討委員会を立ち上げてほしいと思います。

それこそ今年の4月22日から4月24日にかけて文教厚生委員会で東京都それから八王子市、埼玉県で行政調査を行いました。埼玉県では、学校と社会福祉施設が複合しており、学校と地域のつながり、このような精工な福祉社会になっていると実感しました。

答弁では学校と福祉施設との複合化については考えていないということで答弁でありましたけれども、これから先、社会福祉施設となると、複合化していかなきゃならない点がたくさんあるんじゃないかと思えます。

そこで町長にお伺いします。これから先、いわゆる社会福祉施設との併合、併設は考えていらっしゃるかどうかお伺いします。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁で述べましたとおり、今のところ考えていないということですが、福祉施設との等、またいろいろな公共施設との複合化については、市街地の再編協議の中でも検討していきたいと考えておりますので、学校という環境からしたときに、できれば子供たちの安全、またあるいは学校というところに場所的な余裕があればということになりますけれども、そういったところを想定した場合には、中学校を単独で建てたいと考えておりますし、また将来的に人口減少を進んでいったときに、義務教育学校というような考えも将来出てくる可能性があるのかなと考えたときに、小学校の部分もその敷地に将来同じく持ってくるということを考えた場合には、投資的余裕を持たせて、将来的な義務教育学校に備えるということも想定しておく必要があるのではないかとこのように考えているところであります。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 今の答弁で少し楽になりましたが、地区住民が学校の子供たちを見守る、そして、地区の方々が学校との子供とのふれあい、そういうつながりをやはりこれから先は大事にしていかなければならないし、高齢者のほうでもやはり子供とのふれあいということで、やはり子供にしてみれば年寄りの考え方、それから物づくりとか、そういうものと一緒に勉強をさせていただけるようになれば、子供の情操教育にも役立つのではないかと考えますが、いかがでしょう。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

福祉施設、高齢者施設等との複合的な施設ということは今のところ考えておりませんが、開かれた学校として、子供たちと地域住民とのふれあい、こういったところは学校運営の中で、これからますます大事なことになってくるのではないかなというふうに思います。私はそのように考えておりますので、開かれた学校として、そういった交流の場をどんどんつくっていくということについては、取り組んでいきたいと考えております。教育長にも答えてよろしいでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 教育長。

○教育長（戸敷 二郎教育長） 町長に引き続き御質問にお答えします。

今ありましたように、町長からもありましたように、私たちが予測している以上に子供の減少が加速化してきておりますので、現時点で想定できるものを想定して計画を進めていきたい。そして、今町長からありました開かれた学校というのは、20年近く前から言われていることで、学校施設を活用して、高齢者、障害のある方との交流という活動は盛んに行っていきたいと思っておりますので、そういうことができる施設という形での検討は進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。それこそ、これからの先はやはり地域とそれから学校が一緒になったことが大事かと思えます。

次に、高齢者大学についてであります。高千穂町には公民館が56地区ありますが、さんさんクラブ、老人クラブなんです。21地区しかなく、どこの地区でも役員のなり手がなく、高齢者大学の参加者も令和4年度45名、令和5年44名、令和6年度には36名の参加となって、年々高齢者が増えておるのに参加者が減少していると。21地区で参加の希望は各公民館で2名と言われておりますけれども、高齢者の方なら誰でも参加ができますということでもありますけれども、まだPRが足りなくて、高齢者大学のほうの参加者が少ないと。そして、昨年、令和5年度ですが、免許証返納者が63名、令和4年が43名、令和3年104名、令和2年26名、令和元年は51名で、5年間で287名の方が返納されて足がなくなっています。

これにつきましては、町のほうでも免許証返納したときには助成があっておりますけれども、こういう方が足がないので、コミュニティバスを使用できないかと、月に1回の勉強会、研修会です。もっと高齢者に支援の手を差し伸べてもらいたいと思えますが、また高齢者大学でも学びたいと向上心のある方の支援はできないかどうかを町長に伺いたいと思えます。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

非常にコミュニティバスについては、旅客運送法上の定時でバス停で有料でといった形の許可で運営をしておりますので、車両を使って送迎するというのはなかなか難しいというふうに答弁させていただいたとおりでございますけれども、社会福祉協議会等とも相談して、どういった車両を使うことができるかといったところ、そしてそれを職員に賄うのかあるいは有償でお願いをするのかということについて、ちょっと即答はできませんが、検討する余地はあるのかなというふうな現時点では考えております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） 答弁いただきありがとうございます。

それこそ高齢者になりますとやっぱり足がないものですから買物も行けない。そしてそういう勉強の場にも行きたくても行けないという方がたくさんいらっしゃると思えます。そういうことが今町長の答弁でありましたように、これから考えていただければ、高齢者の方々ももっと向上心も出てきてもっと活動ができるんじゃないかと思えます。それこそ高齢者の方々に昔私が高千穂町のスポーツ推進員をしておりましたときには、高齢者の敬老会なんかに行きましては、ス

スポーツ推進員で運動をしたり、そういう高齢者の方とコミュニケーションが取れたりしていましたが、今、高千穂町のスポーツ推進員はまだそういうことがコロナの関係もあって、前に行ったときにはまだまだ活動ができていないという状況でありましたが、もうそろそろあちこちのほうに出前講座とか、そういう高齢者の方を遊ばせる状況を環境整備をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。スポーツ推進員等の取組については、教育委員会が所管しておりますので、私は詳細を把握しておりませんが、いろんなサロンとかサテライトとか、高齢者の方たちが集う場所でのそういった取組は、コロナ前の状況に戻っているというふうに認識をしております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） それこそスポーツ推進員も以前に比べたらまだまだ活動が少ないのかなど。そして高齢者が、いわゆる老人クラブとかそういうのがなくなってきている団体がたくさんあるものですから、老人クラブが21団体やって913名の方がさんさんクラブに加入されております。さんさんクラブのほうでも年に1回、11月の1日だったと思いますが、グランドゴルフ大会がありまして、その中でもやはり参加者が少なくなってきておるといような状況であります。

今高齢者は高千穂町で65歳以上がもう3,000人以上超えて町民の3分の1以上が60歳、56歳以上というようなことであります。そういう中で、50歳から59歳までが4,140人そして60歳から69歳まで1,837人、そして70から79歳までが——失礼しました、とにかく今76歳、私が今現在76歳ですけれども、76歳の方でも222名、そして今生まれてきている子供さん、今年生まれた方、これ令和5年だと思っておりますが、0歳が50名、1歳が49人、2歳が52名、3歳が72名、4歳が61名というようなことで、今から小学校、中学校に上がられる方よりも今の私たちの年代のほう为数が多いんですね。これを何とか高齢者が高千穂町の人口の約3分の1を占めております。その後の3分の1以下が20代、30代から40代というようなことになっておりますので、もし高齢者ができるような施設、環境づくりを考えていただけるといいかなと思っておりますし、高齢者のグランドゴルフ大会なんかも冠杯で前質問をしたことがありますけれども、町長杯とかそういう冠杯やら、いろいろ工夫をしていただけると、まだまだ参加者が増え、元気なお年寄りができるんじゃないかと思っておりますが、これから先、そういう計画は町長持っていらっしゃるでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

大会等につきましてはグランドゴルフ協会のほうでいろいろと計画をさせていただいていますし、国保の健康づくりグランドゴルフ大会といったところでの協賛もさせていただいております、それなりの大会がありますので、新たな大会を特別に設けるということは今のところは考えておりませんが、スポーツすることの意義というところを改めて啓発ができるような形で、保健センター等が行う健康教室であるとか、あるいは社会福祉協議会、またさんさんクラブの皆さんの御協力も得ながら、そういった地域での活動が運動、外に出て運動するという活動がさらに広がっていくような啓発というところに力を入れたいというふうに考えます。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。やっぱり、スポーツをして、そして汗を流して、そしてそういう問題とか、いろいろとありますけれども、私たちが視察をしたところに行きますと、やはりそういうコミュニケーションが取れている場所、そして施設がありましたので、これから箱物をつくるというのも大変とは思いますが、その中で、やはりこれからの高齢化社会を見ていただいて、やっていただきたいと思います。私が今回後期高齢者になりましたので、町から案内が来まして、病院に行きましたら、何気なく見たら、高齢者の健康法というチラシがありました。一読、1日に1度はまとまった文章を読もう。十笑、1日に10回くらいは笑おう。百吸、1日に100回くらい、1度は10回くらい深呼吸をしよう。千字、1日に1,000字くらいは文字を書こう。万歩、1日に1万歩を目指して歩こうというチラシがありました。それこそ、一十百千万ということでありましたけれども、健康のために何ができるか、何をしなきゃならないかということが私の感じであります。

そして、最後になりますが、次に職員の有給、残業問題ですね。残業も30名ほど該当するという回答がありました。残業するということは、上司、私は民間にいましたので、民間の場合、上司とか上役がおったら帰れないと、で、残業になる。つきあい残業とかそういうものもしている者がおりました。していない人もおるんですが、やはり上司がいつまでも残っておるとなかなか動かない、帰れない、そういうこともありますし、有給、代給の消化率ですね。これは有給をもらって当たり前、そして代休も仕事をしたときの代わりにもらう代休ですので、いいんですが、これがうまくいっているのかというのが私が一番疑問に思ったところです。なぜならば、予算書とかいろいろ見てみますと、人件費が大きいというのが一番大きい問題でありますので、やはりこれは残業代も入っているのかなと考えざるを得ないところがありますので、今回このような質問をさせていただきました。どうでしょうか、町長。残業につきましては。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 残業等につきましては、先ほどお話がありましたように、上司が残っていたら帰りにくいという状況は確かにありますが、うちの役場の場合にはそういった雰囲気はほぼないというふうに理解をしております。災害が発生したりというところで、やむを得ず、やはり専門的な知識がないとできない仕事というのがありますので、そこら辺りについては、技師に負担がかかるということはありません。今、技師については積極的に募集ができるようにということで、技師募集のパンフレットを独自に技師の皆さんが作って、今、学校の訪問もしていただいたところでございまして、そういった負担が偏らないようにということで、人材の確保にも努めているところでございます。また、休み、有給等の利活用については、例えば夏休みとか取れる期間7月から9月がありますけれども、そういった時期には課長様方には、上司がまず休んでくださいと、そして部下が休みやすいような雰囲気をつくってくださいということを毎回話しているところでございまして、課として休めるときにはしっかり休みなさいよというところについては、そういった雰囲気づくりに努めているところでございます。

また、人件費についてどうしても代休消化ができない場合には、時間外に振り替えているといった実態もありまして、そういった場合にはやむを得ず人件費の上乗せが上がるという要因にもなっておりますが、できる限り代休は代休で休んで休める分等については、上司から積極的に休みを取るということで、雰囲気、休みやすい職場づくりに努めているところでございます。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。それこそ、そういうことが一番パワハラ、セクハラとかいう問題が起こる原因にもなります。やはり3か月に1回、半年に1回ぐらいは、町長自らやはり各課を回り、各課の職員の顔を見て、健康状態などを見ていただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 藤田議員の御質問にお答えいたします。

各課の職員の状況については、もちろん私も各課を回っているいろいろ直接話を聞きに行ったりということもございます。できる限り決裁に来たときとかも、声をかけてお話をしたいというふうに考えております。

気になるという職員がいる場合、精神的に口数が少なくなったとか、そういった職員が出てきたなという場合には、いち早くその状況を把握して、課長さん、そして総務課人事係等を交えて、大丈夫なのかといったことで、見守り、声をかけるということで、職員の健康管理がしっかりできるようにというふうに庁舎全体で取り組んでいるところであります。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 藤田利廣議員。

○議員（1番 藤田 利廣議員） ありがとうございます。やはり一番のトップ、頭である町長が、やはり職場を巡視、見て回る、そして職員の健康状態、そういうものを見ていただくのが一番かと思えます。中学校移転問題、新築工事にも町有林の、町所有の木材、杉などの利活用、そして町民のための、また高齢者に安全安心のまちづくりを、まちづくり公社に任せきりではなく、町民の意見を聞き、耳をもって高千穂町のまちづくりに邁進していただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

○副議長（本願 和茂議員） ここで2時10分まで休憩します。

午後2時00分休憩

.....

午後2時09分再開

○副議長（本願 和茂議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、坂本弘明議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 通告いたしました2件について質問いたします。

その前に、事務局、私どものミスでありまして、2件目の①、②となっていますけども、その前、前段が①で、全部で①、②、③でございました。昨日、私、気づきまして、局長のほうにお願いして、答弁書を昨日頂いたところでございます。どうもありがとうございました。

また、字句の訂正であります。誤字の訂正ですけれども、2件目の③の労働基準監督署の「ショ」が間違っておりますので、御訂正をお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問いたします。

まちづくり公社の運営補助金はこれまでに、令和4年度1,520万円で年度末補正がうち、ここも間違っておりましたか、一桁間違っております、120万円の減額、令和5年度1,090万円、それで補正なし、令和6年度500万円であります。

5年度の決算において社員に賞与金を支給したと聞いておりますけれども、その支給総額と支給の整合性について伺います。

2件目であります。

3月議会での私からの質問で、質問が多岐にわたっていたため踏み込んだ質問ができていませんでしたので、再度確認のため、質問いたします。

公社については、答弁で「道半ばである」、「本格始動が見込めない」、「地域経済循環をつくるということにおいては、当然、いろんな事業形態、産業界が収益を上げていくということと雇用の場をつくるといったところも大きな目標であった」との答弁でした。

現在は、商工・観光・農林業において連携からの地域・経済循環を図ることができていないが、

その理由について伺います。

②出荷者・生産者との話し合いを持つようにとの私の提言に対して、町長の答弁は「私自身もそのような場を設定させていただき、直接お話を伺うことをお約束したいというふうに思います」との答弁でしたが、実施ができたのか。

③労働基準監督署の件について、退職した男性社員が実名による通報を行った件について、町長は「相談であったと報告を受けた」との答弁でありました。また、町長は、この社員は「公社になる以前より転職を考えていて相談もあっていた」との認識であった旨の答弁でしたが、今もこの認識は変わらないか伺います。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、坂本弘明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、まちづくり公社の5年度決算賞与金についてでございます。

令和4年度から、高千穂まちづくり公社に対しまして、高千穂町から、運営補助金を交付しております。

令和4年度は、当初予算1,520万円から120万円を減額補正した1,400万円、令和5年度は、1,090万円を交付しており、令和6年度につきましては、500万円を交付する予定としているところであります。

令和5年度に交付いたしました補助金1,090万円についてであります。当初補助金交付申請によりますと、支出は、本社経費として給与885万7,000円、事務所家賃95万円、税理士・社労士委託料135万6,000円ほかとなっております。一部不足する部分には自主財源を充てております。

対しまして、補助事業実績報告書によりますと、本社経費として給与は1,015万1,000円となっております。129万4,000円の増額となっておりますが、この増額分129万4,000円につきましては、全額自主財源を充てており、運営補助金の給与人件費につきましては、当初申請と変更がないことから、運営補助金については適切に使用されていると判断しております。

決算賞与金の支給総額といたしましては、600万円を職員18名に対し支給しております。

決算賞与金につきましては、会社の利益が生じた場合に利益の一部を還元支給するもので、勤務条件書等に従い、利益の一部を還元支給したものであります。金額につきましては、事前に取締役会において承認された上で支給しており、支給は適切であると考えております。

運営補助金は令和6年度まででありますので、令和7年度以降は、いよいよ自走となるわけですが、そのためにはしっかりと稼ぐ必要があります。頑張ったことに対してきちんと評価されることは、魅力ある職場、若い人に選ばれる職場となり、従業員にとっても、自分たちで公社を

支えて稼いでいくという意識づけになろうかと考えております。

次に、2件目の「3月議会でのまちづくり公社に関する町長答弁について」について、お答えいたします。

まず、①の「現在、商工・観光・農林業において連携からの地域・経済循環を図ることができていないが、その理由は」との御質問ですが、高千穂まちづくり公社が2022年6月1日に設立されて、2年が経過したところであります。

令和5年度につきましては、道の駅、鬼八の蔵の売上げを中心に、3億2,892万1,000円の売上高であり、令和4年度の2億33万6,000円から大きく伸びております。

また、一部業務委託しておりますふるさと納税につきましても、令和5年度の寄附金額は1億7,715万3,500円となり、令和4年度の1億1,802万2,067円に比べ、5,913万1,433円、50.1%の増加となりました。

このように、まちづくり公社としての一部事業は順調に伸びてきておりますが、令和6年第1回定例会で答弁いたしましたとおり、町の情報発信を担う情報発信部門や、町の課題解決を担う未来づくり事業部門につきましては、体制整備が不十分だったこともあり、本格的に軌道に乗せ切れていない状況であります。情報発信部門では、公社ホームページである「高千穂まびい」により適時、情報発信を行っており、今後、内容の一層の充実を図ってまいります。

また、ECサイト——これ、通信販売のサイトになりますが——によるネット通販も近々開始する予定であります。

また、未来づくり事業部につきましては、町や各産業が抱える地域課題の解決を図り、地域特有の価値を磨き上げることで、経済循環を図れる取組を予定しております。

農業、商工業、観光業を連携させ、地域経済活性化につなげていくためには、各方面の話をしっかりと聞き、調整し、協働していくことが重要であると考えておりますが、人員、経験、まだまだ不足しているところでございます。

公社内での人材育成も必要な要素と考えておりますが、今年度4月から、補佐級の職員を新たに公社に出向させており、この点につきましても、連携の窓口となりカバーをさせたいと考えております。

まちづくり公社の取締役、相談役には、観光業や商工業、農業団体の代表の方々に就任いただいておりますが、5月29日の取締役会の中でも農業、商工業、観光業等の連携の在り方について協議し、取締役、相談役がより積極的に課題を持ち寄り議論し、まちづくり公社の担う役割を明確にし、事業受託できるものはないか等、今後の存在意義を高めていくための意見交換を行ったところであります。

今後も、議員の皆様をはじめ、関係各団体の皆様のお知恵、お力をお借りしながら、目標達成

を目指し、尽力してまいりたいと考えております。

次に、②の出荷者・生産者との話し合いについてであります。現時点においては、まだ話し合いの場を設けられていないのが現状であります。ちょうど年度替わりということもあり、様々な会議、出張が重なり、うまく調整ができなかったところでもあります。この点に関しては大変申し訳なく思っているところではありますが、現在、公社と出荷者・生産者との間の契約書について、見直し作業を進めており、その説明会のタイミングで、話を聞く場が設けられるよう、担当者と調整中であります。なるべく早期に話し合いの場を設け、公社、出荷者・生産者双方が有意義な道を探っていきたいと考えております。

次に、③の退職した男性社員に関する答弁の件であります。令和6年第1回高千穂町議会定例会の一般質問で答弁いたしましたとおり、通報を受けての指導ではなく、相談があった上での相談業務の引継ぎとの報告を受けておりますし、また、公社になる以前より、転職を考えていて相談もあっていったということにつきましても、公社以前にその発言を聞いており、答弁に変わりはありません。

以上、答弁いたします。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 2件目は再々質問となるわけですので、この2件目の③からずっと戻っていききたいというふうに思います。

まず、③の監督署の件であります。

私がこの質問をするに当たって、ほかの議員さんから、非常に個人が特定されるからまずいんじゃないかというような御意見も頂きましたけれども、本人にはもう了解済みであります。昨晚も電話を頂きましたので、了解していただいております。

町長答弁、公社以前にその発言を聞いており、答弁に変わりはありませんという答弁であります。その発言を聞かれたのは、御本人から町長が聞かれたのか、どこからの情報なんですか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） これは令和2年の3月ぐらいだったと思いますが、鬼八の蔵の頃に、そのようにスタッフ会議の報告の中で聞いたものでございまして、あの御質問を受けて、私の記憶が間違っていたかなということで、農林振興課の資料を見せていただいたときに、一旦退職をしたいという申出ががあるので、それを報告しますという内容があり、その後の会議録の中に、一旦コロナで再就職はしないことになったので、当面の間、継続して勤めますという記録が書いたものが農林振興課の資料にあることも確認しましたので、私の記憶としては間違っていないかなというふうに思います。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 私は、前回は本人から聞いたということを申し上げました。

町長は、本人からは聞いていないわけですね。本人の話では、この職員はもう鬼八の蔵ができてからずっとここで仕事をしている非常に大ベテランであります。辞めたくなかったと本人は言っています。本人からの情報だったんですか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 以前より転職を考えていたというところについては、本人から聞いた内容が、出荷者協議会の中の会合の中で出て行ってまとまったものの資料があったということで、それは間違いない記録としてあります。

それと、私がそんなベテランのスタッフが辞めてしまうのは非常に惜しいことだなと思った記憶がありましたので、令和2年当時の話ですけども、それを記憶していたのと、記録があったということで、間違いないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 結局、本人からは聞いていないということですよ、ですね。

その記録を認識していると、いつも町長が言われますけども、認識しているということでしょう。

それで、この労働基準局のことについて、通報を受けての指導ではなく、相談があった上での相談業務の引継ぎという答弁、前回もしておられますし、今回もそういうことであります。

前回も、この職員は実名で監督署に申し出た。この実名を名のったということは、もうこの時点で通報になるわけです。相談ではありません。通報と相談というのは全く、私は違うと思えますけれども、いかがですか。もう覚悟を持って、実名を名のって、そして申告をしたということでありまして。町長の認識はいかがですか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

実名を名のってというところは、やはりよくない処理が行われているというところを内部から出すということについては、かなり覚悟のいったことではないかなというふうに思いますが、労働基準監督署から総務担当が聞いた、報告を受けた内容については相談があった。それについて適切に処理がされているかということちゃんと社内で聞き取り調査なども行って解決をしてくださいということであったというふうに、本社部門ではそのように受け取りましたので、その内容を後日、私は報告を受けたということでございます。

本人にとっては、非常に勇気の要ることだったかなと思いますが、それを受けて、会社として、個人に対して辞めさせるとかそういったことは全く考えなかったと思います。

むしろ、公社が立ち上がってすぐの状況でありましたので、不適切な処理がされているということについては、すぐに改善の方向にかじを切らせるということで、むしろ、職員の適切な職場環境を守るために声を上げてもらったというふうに考えております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） その前の質問も一緒です。今の質問も一緒です。どこからの情報だったのかということ、私は聞きました。直接、町長は聞いておられない。公社からの情報、それを認識しているということですよ。

認識するということは、物事をはっきり知り、その意義を正しく理解する。認識していますとは、相手が伝えている情報を理解し、その内容を把握していることを表すというふうになっています。

前町長がいつも言っておられたのは、真実の一つだということです。なぜ、町長はその確認をされないんですか、本人に。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

本人から、私も直接話を聞いてはおりませんが、これは、労働基準監督署とまちづくり公社とのやり取りのことだというふうに思っておりますし、その社員が退職したときについての経緯も改めて総務の担当、また、COOからもそのときの経緯を聞きましたが、以前から退職も、転職ということも考えたことがあったので、今回、具体的なことを、個人特定されるようなことをここで申し上げてはいけないかもしれませんが、物づくりというところがやりたいということで退職をしたいんだということでお話があったということで聞いております。

私も直接話を御本人として、そのときの気持ちについてちゃんと把握をすべきだったかなというところは反省するところがあります。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） これも、私が質問した、もう前回から質問したのも全部なんですけども、動いてくださいと、やってくださいと、聞いてくださいという話をしております。

次、②のほうに移ります。

町長が多忙なことはよく存じ上げております。休む暇もないような状態であると。ここ2か月、全く動かれなかったということ、公社と出荷者・生産者の間の契約書について見直し作業を進めているということでありますが、この内容について分かる範囲でお教えてください。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

現在使っているその契約書の中身が、以前の道の駅また鬼八の蔵のときから使っていた町の様式で契約を結んでおります。その中には、具体的な手数料あるいは保管方法、例えば、常温でいいのか、冷凍なのか、冷蔵なのか、そういったところの記載が具体的にないというところで、契約に基づいて、このように保管する、あるいは、売り場、陳列こうするということが明確に記載していないので、若干そこはトラブルにつながった件がありました。

そこで、他の道の駅等の契約書を参考にしながら、より詳細な中身に変更していこうということで、今、検討しております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） その契約書の見直しということで、少しは期待をしておったんですけども、私の考えることと少し違ったようであります。

答弁の中で、なるべく早期に話合いの場を設け、公社、出荷者・生産者双方、有意義な道を探っていきたいと考えているということであります。いつになりますか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 担当者に聞きましたところ、今、契約書の中身を詰めているということでございますが、6月中にはちょっと難しそうだというような話を聞いております。7月中にはその場を持つということ、この場で述べさせていただきます。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 多忙なことは分かります、よく分かりますということをお申し上げました。

町長はフェイスブックをやっておられます。草切りをやっているところ、そしてまた、観光神楽にも出られたということでございます。本当にそういった時間は取れませんか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

時間については、こちらのほうの時間を何とか都合をつければ可能だというふうに思いますので、7月中にはそういった場を設けるように取り組みます。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 私はもう、全然フェイスブックは興味はありませんし、出そうとも思いませんけれども。それを町長、出したからといって、非常にやっている、やっ

すよと、頑張っていますよって、それは、かえってこういった問題が起きたときに逆効果じゃないですか。取れるじゃないですか、観光神楽の予定。観光神楽はやっちゃいけないとは言いません。保存会の会長をしておられるから、それは一生懸命やってもらわないといかんわけですよ。

しかし、観光神楽の時間は取れて、話合いの時間は取れないという取られ方をしませんか。私はマイナスになると思いますけどね。

この質問する前に、小国が先に立ち上げましたまちづくり公社について、前の立ち上げられた方、今、役場で臨時で町長の相談を受けながら、町長の仕事を支えていこうと思っていますということいろいろやり取りをさせていただきました。

町長、小国のまちづくり公社取締役、うちとはちょっと違いますね。どういう方が取締役にいらっしゃいますか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 取締役につきましては、ちょっと私も詳細に今、記憶がありませんけれども、小国のほうを参考にさせていただいたので、あちらのほうはJ Aの組合長なども入っていたというふうに聞いておりますけれども、地域住民の方も入っていたのかなというふうに思いますが、ちょっと今、私のほうでははっきりと答えることができません。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 改めて、この株式会社のほうの元立ち上げられた方に話を伺いました。向こうは、これに森林組合長、そして、出荷者組合も取締役に入っておられます。なぜ、本町はそういった方々、取締役に入っていないのでしょうか。

仮に、この出荷者組合の代表が取締役になっていけば、町長、わざわざ時間をつくって出荷者の話を聞かなくても、取締役会で話が聞けるじゃないですか。いかがですか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね。おっしゃるとおりかなというふうにも思います。

最初、立ち上げに当たっては、どうしてもいろんな業態を結びつけたいというところがありましたので、観光協会また商工会また農協組合長、組合長については、組合法の関係で、どうしても取締役には難しかったです。出荷者の皆さんから話を聞く、その意思疎通を図るという意味では、それも一つの方法かなと思いますが、現時点では、そういった組合、一旦解散をしたということでもありますので、それをまた立ち上げるのか、また、個別にお話を聞くかということについては、また協議をさせていただきたいと思いますが、一つの考え方としてはあるのかなと思います。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） いや、せっかく小国のそういった成功例を参考にして本町は立ち上げたんですから、私は、なぜ取締役、こういうメンバーをそろえていなかったのかなと、かえって不思議に思うんですよ。そういう話合いの場合は、町長は出席はされていないんですかね。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） いや、もちろん話合いには参加をしております。

そういった中で、立ち上げに当たっては、まず、取締役については3名から7名というような形で、たしか規約にはあったと思うんで、その範囲内でまだ増員することは可能であります、立ち上げに当たっては、まず、主要なといいますか、町内の主要団体の長に入らせていただくということで立ち上げたものでございますので、小国の例も参考にさせていただきたいと思います。以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 次、行きます。①に行きます。

答弁で、町の情報発信を担う情報発信部門や、町の課題解決を担う未来づくり事業部門につきましては、体制整備が不十分だったこともあり、本格的に軌道に乗せ切れていない状況であるということでもあります。

本来、本町もDHEの委託によりまして、こういった方面の事業というものを目指していたはずであります。この委託は解除されましたけれども、このDHEの成果というものは何かございましたでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

DHEにつきましては、南小国のまちづくり公社を立ち上げたときに中心となって動かされたということでございまして、そのノウハウを我々も頂きまして、立ち上げに向けて取り組んだということで、先導を頂いたと、伴走を頂いたというふうに考えております。

その後、情報発信部門についてのまちづくり公社としてのホームページの作成、運営、こういったところについてはDHEにお願いを引き続きしてまいります。

そして、情報発信部門と未来づくり事業部については、南小国の例を参考に、人材を確保して取り組もうと思ったところですが、やはりDHEからの派遣職員、社員だけでは、やっぱりまちづくり公社自体の社員がその内容について十分共有をし、さらに伸ばしていくというスキルがなかなかなかったということで、そこの人材育成というところが、私の方向性を示すというところがまだまだできていなかったということも反省点ではありますが、人材育成というところがまだ整わないままに南小国と同じように進めていこうと思ったところが、少し無理があった

かなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 町長、公社設立前に向けて、鬼八の蔵、理事会で話しておられます。「高千穂町では、まちづくり公社を町活性化のエンジンとして、地域製品の販売促進、観光誘客に向けた積極的な情報発信など、民間の機動力と柔軟な発想で様々な課題解決を図りつつ、町内事業者の皆様方とともに、活力あるまちづくりに取り組んでいきます」という決意を話されました。今、聞いたDHEもその一翼を担っていただいたはずなんです。

それで、総合政策課長にお伺いいたします。DHEの令和3年、4年、5年の委託料、幾らですか。

○副議長（本願 和茂議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（湯川 哲課長） 坂本議員の答弁にお答えいたします。

まず、令和3年度ですけれども、令和3年度の委託料合計が362万4,000円であります。

続きまして、令和4年度ですけれども、委託額の合計2,233万円でございます。

令和5年度ですけれども、798万6,000円となっております。

以上であります。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 立ち上げの年にかかった令和3年の362万円は、これを除いたとしても、約3,400万円ほどDHEにかかっているということでもあります。当然、この効果検証というものはされなければならないというふうに思うわけであります。

そこで、最初の質問に入ります。

この決算賞与金の支給の整合性について伺ったわけですが、なぜ、この議会に報告がなかったのか、報告の義務はなかったのか、そのことについてお答えをください。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

補助金を頂いているということについては、決算での報告が必要だというふうに思いますが、その決算の時期に御報告をするということで考えておりました。

答弁で述べましたとおり、決算賞与の部分については、まちづくり公社としての運営努力によって収益が上がった部分について配分をしたということでございまして、これは社内での話であるということで、私は解釈をしておりましたので、特別、議会に対して事前に報告をするということについては考えておりませんでした。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） これ、たまたま私、聞いたからですけども、これ、報告がなかったら、議会、誰も知りませんでしたよ。

お伺いしたいのは、3月11日の取締役会で、この決算賞与金の支給についてどんな意見が出ましたか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 決算賞与につきましては、今年度の当期純利益の見込みというところが大体これぐらいになるんじゃないかということで、必要な時期に向けての投資、そういったところでこれぐらい使うということで、残りの部分についてはどう配分しようかと、どう処分しようかというところの話が出たときに、決算賞与というところで、これだけ業績が上がったということについては、社員、まちづくり公社の場合は特に若い社員が多いですけども、若い社員にしっかり頑張った分、これだけ恩恵がありますよというところを、次の時期、また、さらにその次の時期、完全に自走していくに当たって、さらに、これらの分を自分たちで稼いでいかなければならないんだよという意識づけをするためにも適当じゃないかという話が出ました。

その中で、取締役の中には、ある組織では収益が上がった分は社員に今、還元をしているという話があったので、それに比べれば、この金額について、このパーセントといいますか何月という部分については、許容される範囲じゃないのかと。例えば、役場だったらどれくらい出ているのかというような話もあり、そこまではとても出せないけれども、その範囲であれば十分に頑張ったということに対しての報酬を出すべきじゃないかという話が出まして、決算賞与を出したという経緯でございます。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 取締役の中に、仮に、この決算賞与金を出すという報告をされたと思いますが、次の次年度の運営補助についての、これ、議会から反対があるんじゃないかと、通らないのじゃないかという指摘はあったはずですけど、その点についてはいかがですか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

この3年間の助走のための補助金につきましては、本社の運営経費というところでございますので、3年間、一応決まった範囲で予定されていたものであるもので、これについては、3年間はおせるものだという認識でございましたが、私のほうでも、ちょっとその辺は少し気になるころではありましたが、あくまでも充当する経費については決められたものであって、今回の決算賞与につきましては、自分たちの努力で稼いだ分の中から出すということで理解ができるんじゃないかな

いかという結論に至ったということでございます。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 私もこの公社の立場で決算賞与金を出すことについて、これは、会社法で違法なことになるのかということも調べました。これは、全く違法にはなりません。

ただ、この4年、5年の運営補助を合わせて2,500万円ほどになります。4年の決算では、減額補正をしております。

この質問をする前に、私は総合政策課にも尋ねました。6月で減額補正があるのかということも訪ねました。ないということでありました。これ、DHEとこれから、それと、この運営補助、この2年間の運営補助を合わせて6,000万円ほどになります。

利益が出たのであれば、まず町の会計に一旦戻すという選択肢は全くなかったわけでしょうか。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

決め事の中でそういったことをやっていくということで考えておりましたが、例えばですが、道の駅につきましては、収益が上がったということで、利益から管理費を引いた残りの30%、昨年度については、245万円ほどを町に指定管理料からお返しをしたということがございます。

今後、利益が上がってちゃんと軌道に乗ってからのというふうに考えておりましたけれども、例えば、今6年度の決算等において、当期の純利益が出たと。そして、必要な、もちろん投資経費とかを引いて残った部分の、例えば20%とか30%とかを町に寄附という形に戻す、補助金が出ている間であつたら、補助金を返還するということは考えられるのかなと思いますので、そこらあたりについては、今年度の決算からそういった仕組みを考えたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） もう配ったものは返せないということではありますが。

ここで、ちょっと手数料について伺いたいというふうに思います。

現在の鬼八、道の駅の出荷分についての手数料は何%でしょうか。農林振興課長、お願いいたします。

○副議長（本願 和茂議員） 農林振興課長。

○農林振興課長（佐藤 峰史課長） 坂本弘明議員の御質問にお答えいたします。

手数料につきましては、町内が25%、町外が30%、冷蔵・冷凍が必要な商品につきましては、町内・町外の手数料にプラス3%となっております。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 一番、出荷者の皆さんがお願いをしていることは、この手数料です。手数料を下げてくださいか、という話を、会えばいつもされるんですけども。Aコープは18%だそうです。こういう質問をしないと、そういうことは勉強しませんけれども。

そして、観光協会の売店ありますけれども、観光協会は、コロナ明けで非常に売店が好調であったということで、25%から20%に下げたということでもあります。

決算賞与の前に、私はやるべきことはたくさんあるんじゃないかと思うんです。その手数料の要望もですね、その出荷者の皆さんから。会えばもうその話ですよ、手数料の。

観光協会は、こうやって、ちゃんとこの出荷者に、言わば還元するといいますか、手数料を下げてあげているんですよ。どう思われますか、町長。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

利益が出た分を還元するということは必要なことかなと思います。

手数料について、下げるということは今、考えていないんですが、この前、決算のときも、一定額を出荷者の皆さんに還元して、決算のときに戻すといったこともこれから考えられるんじゃないかという話は出ました。ですので、そういった形で還元するという方向を探りたいというふうに思います。

以上です。

○副議長（本願 和茂議員） 坂本弘明議員。

○議員（10番 坂本 弘明議員） ある議員さんから「もう坂本議員、これまでにしとけよと、質問は」そういうふうに言われましたけれども。

いつも町政は誰の立場になって考えていくか、いうことではないかというふうに思うんです。

違法性はないけれども、もうかりました、じゃ、配りましょう、これ、納得しませんよ、町民の皆さんは。多分、議員さんの中にも納得してできないという方、何人かおられると思います。

そして、この決算賞与金が報告されなかったこと、議会に、これ、予算で500万円の予算をつけるに当たって、この情報がないと、私は審査できないと思うんですよ。いかがですか、町長。

○副議長（本願 和茂議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） その点につきましては、公社として、私、社長としてもそのような配慮が足りなかった部分はあるなというふうに思います。しっかり、また決算の状況については、全員協議会等の場でしっかりと報告をし、運営状況についても情報を共有できるように努めたいと思います。

以上です。

○議員（10番 坂本 弘明議員） 以上で終わります。

○副議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これで散会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後2時56分散会
